

平成30事業年度

# J A利根沼田の経営概況

発行 令和 元年 6月

## 利根沼田農業協同組合

〒378-0053

群馬県 沼田市 東原新町 1940の1番地

TEL 0278-22-6633

FAX 0278-22-6666

# 目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況（平成30事業年度）	4
5. 農業振興活動	13
6. 地域貢献情報	13
7. リスク管理の体制	17
(1) リスク管理の基本方針	17
(2) リスク管理体制の内容	17
(3) 監査体制	17
8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制	17
(1) 基本方針	17
(2) 法令遵守の体制	17
9. 金融ADR制度への対応	18
10. 自己資本の状況	28
11. 業務・商品サービスのご案内	29
<b>【経営資料】</b>	
I 決算の状況	41
1. 貸借対照表	41
2. 損益計算書	43
3. 注記表	46
4. 剰余金処分計算書	69
5. 部門別損益計算書	70
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	71
II 損益の状況	
1. 最近5年間の主要な経営指標	72
2. 利益総括表	72
3. 資金運用収支の内訳	73
4. 受取・支払利息の増減額	73
III 事業の概況	
1. 信用事業	
(1) 貯 金	74
①種類別貯金平均残高	74
②固定・変動金利別定期貯金残高	74
(2) 貸 出 金	74
①種類別貸出金平均残高	74
②固定・変動金利別貸出金残高	74
③担保別貸出金残高	74
④担保別債務保証見返額残高	75
⑤業種別貸出金残高	75
⑥資金用途別貸出金残高	76
⑦主要な農業関係の貸出金残高	76
⑧リスク管理債権の残高	77
⑨金融再生法開示債権の保全状況	78

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	.....	78
⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	.....	78
⑫貸出金償却の額	.....	78
(3) 為替	.....	78
(4) 有価証券	.....	79
①種類別有価証券平均残高	.....	79
②商品有価証券種類別平均残高	.....	79
③有価証券残存期間別残高	.....	79
(5) 有価証券の時価情報等	.....	80
①有価証券の時価情報等	.....	80
②金銭の信託の時価情報等	.....	80
③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券関連店頭デリバティブ取引	.....	80
2. 共済事業	.....	81
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	.....	81
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	.....	81
(3) 介護共済の介護共済金保有高	.....	81
(4) 年金共済の年金保有高	.....	82
(5) 短期共済新契約高	.....	82
3. その他事業の実績等	.....	83
(1) 購買事業品目別取扱実績	.....	83
(2) 販売事業品目別取扱実績	.....	83
(3) 保管事業収支内訳	.....	83
(4) 指導事業収支内訳	.....	84
IV 経営諸指標		
1. 利益率	.....	85
2. 貯貸率・貯証率	.....	85
V 自己資本の充実の状況		
1. 自己資本の構成に関する事項	.....	86
2. 自己資本の充実度に関する事項	.....	88
3. 信用リスクに関する事項	.....	91
4. 信用リスク削減手法に関する事項	.....	94
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	.....	94
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	.....	94
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	.....	95
8. 金利リスクに関する事項	.....	96
【JAの概要】		
1. 組織機構図	.....	97
2. 役員一覧	.....	98
3. 組合員数	.....	99
4. 組合員組織	.....	99
5. 特定信用事業代理業者の状況	.....	99
6. 地区一覧	.....	100
7. 店舗一覧	.....	100
8. 沿革・歩み	.....	101

## ごあいさつ

組合員ならびに地位の皆様には、日頃より当 J A の事業・活動につきまして特段のご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、昨年は記録的な猛暑や台風21号、24号と二つの台風によって利根沼田管内ではこんにゃく、ホウレンソウ、トマト、小松菜、リンゴ等に16億円を超える甚大な被害が発生いたしました。このような厳しい自然環境の下ではありましたが、J A 自己改革の最大のテーマであります「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の実践に向け、販売事業では新たな販路拡大、契約的販売の充実など管内の有利性を活かした販売強化を進めてまいりました。また、片品トマトセンターの選果機の入替えなど営農利用施設への設備投資も行いました。購買事業については、農家手取りを少しでも多くするため、事前予約協同購入、肥料の銘柄集約、大口農家への直送、大口奨励等、安価供給に取り組んでまいりました。

信用事業、共済事業についても依然として厳しい状況であり1億2千万円余りの減損損失を計上しましたが、当期末未処分剰余金2億6百万円余りを計上することができました。これもひとえに組合員皆様の J A 事業に対するご理解の賜物と改めて感謝申し上げます。

令和元年は第四期中期3か年計画の初年度であります。急激な農業情勢の変化により依然として地域農業の維持・発展には厳しい状況が続き、金融情勢においてもマイナス金利政策の影響など収益の減少が予想されますが、信頼と地域農業の未来を拓く組織を目指すよう、役職員が一体となって計画の実践に向け誠意努力してまいりますので、更なるご指導とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

## 1. 経営理念

### 利根沼田農協是

- 第一 豊かな地域資源を保全・活用し、有利な立地条件を生かした農業振興を最重要課題として取り組みます。
- 第二 生活面活動、地域開発面活動にも積極的に取り組み、地域社会に信頼され、かけがえのない存在となるよう努めます。
- 第三 組織運営に工夫をこらし、組合員の総意結集に努めると共に、地域に開かれた農協として地域住民の組織への加入と事業利用を促します。
- 第四 常に時代の変化を先取りし、事業機能の高度化、効率化と健全な経営収支の確保に努めます。
- 第五 市町村をはじめ関係機関と連携・協調して進みます。
- 第六 職員に、誇りと意欲もてる職場風土の形成に努めます。

## 2. 経営方針

組織全体で共有し、将来のあるべき姿の指針となる「新長期ビジョン～2026年の目指す姿」を策定し平成28年5月の総代会にて決定した。【農業】【地域】【組合員】【JA経営】の4つの観点から、それぞれの10年後の理想の姿を意識し、改革による組織の将来像やあるべき姿を目指す新長期ビジョン

- ◎儲かる農業を追求するJAになる
  - ◎人と地域の絆を結ぶJAになる
  - ◎期待を超えるサービスで選ばれるJAになる
  - ◎魅力ある資源に投資し健全で自立したJAになる
- 4つのビジョンの実現を目指します。

### 【キャッチフレーズ】

” 笑顔いっぱいの「ありがとう」のために”  
～ For Your Smiles, For Your Thanks ～

地域の方も職員もいつも笑顔とありがとうのあふれるJAにしたいという思いが込められています。地域の方を生涯サポートできる関係でいられるような絆をつくり、もう一度JAの基盤をつくりなおしましょう。

### 3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

組合の業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、女性部や組織代表などから理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

### 4. 業績

平成30年度は、販売事業においては夏秋野菜全般に、生育、出荷とも良好な傾向で推移し、全体的な単価安の影響から青果物全体の販売高、出荷量ともに良好でありました。購買事業においても、昨年引き続き自己改革を推し進め、不安定な経済情勢による価格上昇を抑制するべく農業資材のコスト削減に取り組みました。

このような状況のなか、不良債権の流動化・債権回収に努めるとともに、組合員や地域の皆様にご協力をいただき黒字を計上することができ、感謝申し上げる次第です。

以下、各事業の概要につきましては次のとおりであります。

# 営農事業本部

## 指導販売部・営農部

平成 30 年度は春の乾燥・気温上昇により露地野菜物全般に生育は前進傾向となり、5月中旬からの急激な気温の上昇によって生育は順調となりました。梅雨の期間は6月6日～6月29日までと期間が短く、降水量が少ない梅雨となりました。梅雨明け後は急激な気温上昇で猛暑日が続き7月下旬～8月下旬にかけて高温・乾燥により生育の停滞や病害の発生が散見されました。9月以降は曇雨天が続き9月4日の台風21号や9月30日の台風24号の影響により、収穫作業に大きな影響を及ぼす年となりました。

販売事業については、夏秋野菜の出荷量は前年を下回る品目はありましたが、総体でやや上回り、全体に単価高の影響から青果物全体の販売高は9,282,860千円（前年比110.7%）出荷量49,711t（前年比103.0%）の実績となりました。

こんにゃくについては、植付け作業の時期も早まり順調に進みました。生育状況は6月下旬以降の高温と少雨による乾燥の影響から小葉がやや閉じ、葉身が立ち気味となりました。8月上旬の降雨により生育は回復しましたが、9月4日の台風21号の影響により小葉の反転と葉柄の傾きが発生し、倒伏が早まりました。更に9月30日の台風24号の影響から、生玉取扱開始までには殆ど地上部が無くなり、収穫量の減少が心配されました。このような状況の中、最終的に生玉取扱数量は3,621t、前年比84.8%、販売高は112.4%の実績となりました。

営農事業につきましては、関係部署と連携し各種補助事業の対応や農業青色申告会活動を中心とした経営管理支援等、組合員の農業生産性の向上と持続可能な農業経営の確立に努めました。また、購買事業につきましては、昨年に引き続き肥料の銘柄集約による新たな共同購入や担い手直送対策、主要品目マルチの統一など不安定な経済情勢による価格上昇を抑制するべく農業資材のコスト削減に取り組みました。

今後も、営農渉外を中心とした訪問活動の強化により生産者の多様化する要望に対応、更なる生産トータルコストの削減を掲げ農業所得の増大に努力いたします。

### ■直売所関係

#### ●ファミリーマート

新レジ導入によるメール配信で出荷者への情報提供、集荷所と連携してレタス等新鮮な農産物を地元や観光客に提供することができました。全体の売上については、開店以来の最高額となり296,665千円、前年比105.0%で終了することができました。

#### ●沼田農産物直売所

平成18年10月に直売所を設立し平成30年3月に来場者100万人を達成、売上高84,118千円、前年比107.5%の実績を上げることができました。

#### ●食彩の森

新鮮野菜、地元の消費者や観光客にも認知されたこと、そして地元業者や学校給食への提供することで売上高147,833千円、前年比121.7%の実績を上げることができ、多くの方々にご利用いただける店舗となりました。

## 畜産部

畜産をめぐる情勢はここ数年堅調に推移してきた畜産物価格が豚肉や鶏卵等で下降傾向となり、肥育牛も枝肉価格は維持されているものの、高値で導入した素牛の出荷を迎え、補助事業にて補てん金が交付されるなど畜産経営全体が不安定な時期に入りつつあります。

国際貿易交渉についてはT P P 11・日欧 EPA の発効に続き、日米 TAG 交渉の開始など急速な貿易自由化の進展により、畜産業の先行き不透明な状況は深刻さを増しております。また、記録的な豪雨・連日の災害級の酷暑・相次ぐ台風の襲来・地震等、非常に自然災害が多かった年で畜産物も多大な損害を被りました。さらに 26 年ぶりに国内で発生した豚コレラ、中国でのアフリカ豚コレラの蔓延等、養豚農家の不安が高まった年でありました。地球環境の変化が続く中、自然災害の増加が懸念されるとともに、海外からの家畜伝染病の侵入の可能性も高くなっていることから、今後、例年以上の『備え』が必要になると考えさせられる 1 年でありました。

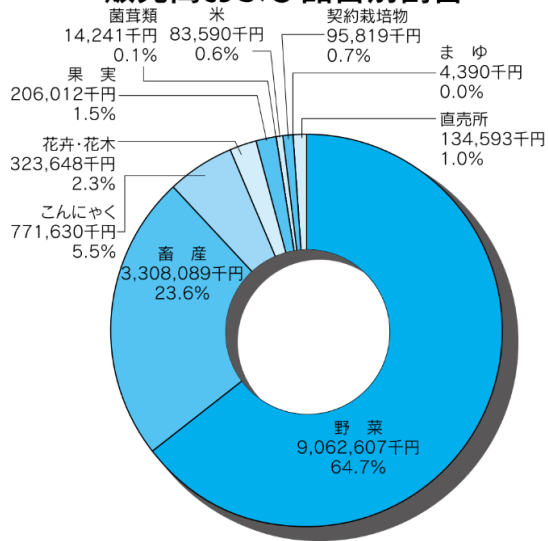
酪農生産については 4 月に改正畜安法が施行され、新たな補給金制度がスタートし、我が国の生乳流通に大きな影響を与える状況となっております。牛乳消費は堅調に推移しているものの生乳生産基盤の弱体化により、生乳全体の需要を満たせない中ではありますが、未經産牛の飼養頭数が増加し明るい兆しが現れました。また、群馬県第一次集送乳合理化計画に沿って、平成 30 年 4 月より新クーラーステーションへ生乳検査所を移し、クーラーステーション統合と同時に集乳路線を見直して合理化を図り、さらなるコスト削減を目指します。

こうした状況下、生産現場では経営の健全化・効率化を図るため効果的な飼養管理技術の普及推進を図り、生産量の確保に努めました。また、生乳においては生産部会の生産基盤対策事業への取り組みにより飼養頭数の増頭および更新率が高まり、出荷数量で 14,058 トン計画比 99.8%、販売高では 1,417,685 千円、計画比 99.8% でありました。スモール・子牛は宮崎県での口蹄疫発生以来、生産者の高齢化・後継者不足で未だ発生前の水準に回復せず、全国的に出荷頭数が不足しているため昨年に引き続き高相場で推移し、販売高で 378,381 千円・計画比 93.3% でした。肉牛は大型農場の出荷協力を得られ、出荷頭数で昨年より 156 頭増加・販売高で 331,246 千円、計画比 169.5% と大幅に前年を上回り、肉豚に於いては価格が年間を通し下降傾向にあり出荷頭数で 26,335 頭・計画比 95.8%、販売高で 929,343 千円・計画比 95.8% でありました。

なお、畜産全体での販売高実績は、3,308,089 千円、計画比 100.4% となりました。

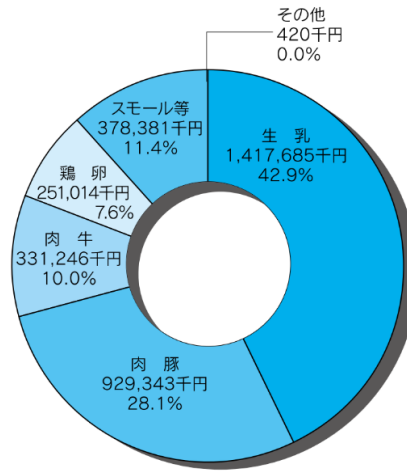


### 販売高および品目別割合



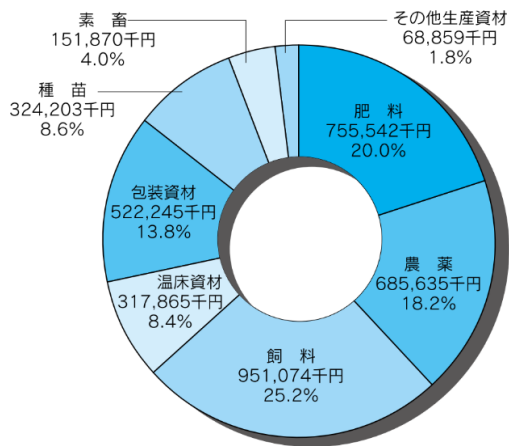
本年度販売高計画 13,501,455千円  
 本年度販売高実績 14,004,618千円  
 達成率 103.7%

### うち畜産物販売高および品目別割合



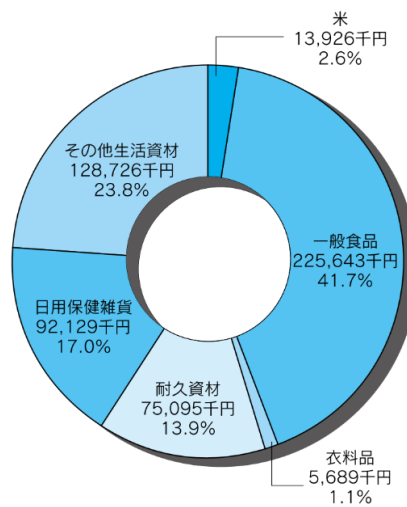
うち本年度販売高計画 3,293,708千円  
 うち本年度販売高実績 3,308,089千円  
 達成率 100.4%

### 生産資材供給高および品目別割合



本年度供給高計画 3,847,798千円  
 本年度供給高実績 3,777,297千円  
 達成率 98.2%

### 生活資材供給高および品目別割合



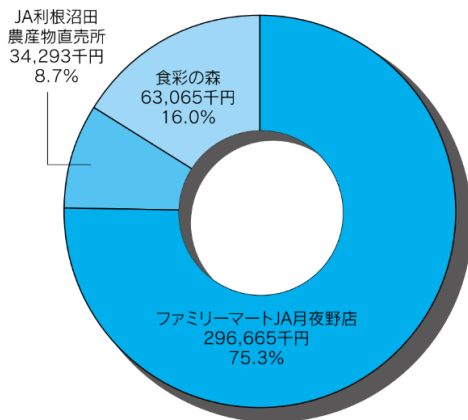
本年度供給高計画 632,782千円  
 本年度供給高実績 541,210千円  
 達成率 85.5%

## 指 導 事 業

(単位：千円)

科 目		本年度計画	本年度実績	達成率(%)	摘 要
収入	賦 課 金	5,333	5,443	102.1	県、市町村 斡旋収入
	補 助 金		1,118		
	実 費 収 入	11,224	12,506	111.4	
	合 計	16,557	19,068	115.2	
支出	営 農 改 善 費	14,875	15,658	105.3	
	農 政 活 動 費	365	364	99.7	
	生 活 改 善 費	135	135	100.0	
	組 織 活 動 費	25,700	23,152	90.1	
	教 育 広 報 費	11,000	10,956	99.6	
	合 計	52,075	50,267	96.5	
収 支 差 額		△ 35,518	△ 31,198	87.8	

## 店舗供給高(直売所委託販売品除く)



本年度販売高計画 335,407千円  
 本年度販売高実績 394,023千円  
 達 成 率 117.5%

# 金融共済事業本部

## 金融部門

信用事業を取り巻く環境は、人口減少・高齢化による農業構造の変化や事業基盤の縮小、マイナス金利の長期化による資金収支の悪化等、構造的に厳しい状況が続いており、将来にわたって影響を及ぼすことが想定されます。また、政府によるキャッシュレス化の推進、電子マネーを含む他業態による決済方法の多様化の波が押し寄せています。

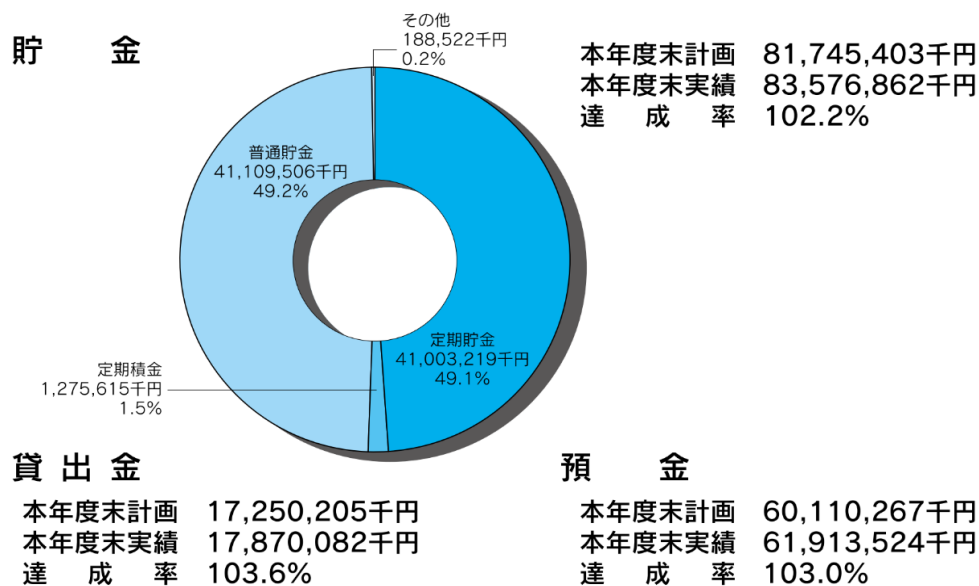
他業態においても経営環境は同様で、地銀・信金等の経営統合や合併、業態間を超えた事業連携、デジタルイノベーションやAIの活用による要員捻出による強化部門への投入等の動きが見られ、様々な角度からの事業戦略を模索しています。

このような情勢下、本年度の信用事業は収支環境が大きく変動していくなかで、理事小委員会及び理事会で検討した結果、管内に設置してある18台のATMのうち、利南・白沢・後閑・旧水上のATM4台について30年12月で営業終了しました。

また、安定した資金確保のため個人貯金残高の純増を目指し、独自企画の定期貯金金利上乘せキャンペーンや、全国企画の農畜産物抽選券付定期貯金を利用した年金受給口座の獲得、直売所でのカード利用者に対する5%割引施策等のメリットを訴求したJAカード獲得運動等を実施した結果、貯金残高目標81,745,403千円に対し、83,576,862千円・目標対比102.2%、前年対比102.8%の実績となりました。

貸出金は今年度も農業資金の借入負担軽減策として、保証協会へ支払う保証料全額助成の取り組みを行い農業資金残高は増加しました。また、継続して取り組んでいる定期的な休日ローン相談会の開催や、カーローンZEROを中心に各種ローンの推進運動展開によりローン残高が増加し、貸出金残高目標17,250,205千円に対し、17,870,082千円、目標対比103.6%、前年対比104.5%となりました。

余裕金運用では農林中金定期預金が56,000,000千円の実績で前年対比102.4%となり、有価証券では、金融債・国債を中心に運用することで、保有残高2,844,240千円、前年対比で103.8%となりました。



# 共済部門

平成30年度は、今次3か年計画の最終年度として、万全な保障提供に向けて担当者による既契約世帯全戸への「3Q訪問活動」を展開し保障拡充と、未加入者に対する「はじまる活動」による次世代層との接点強化に取り組み、事業量目標の達成と事業基盤の維持拡大に努めてきました。

特に「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供に向け、Lablet'sを活用したあんしんチェックを通じて利用者ニーズの対応力向上を図るとともに満期対策および新仕組の保障提案強化に取り組んで参りました。

また、ペーパーレス・キャッシュレス手続きの促進による事務の簡素化と適正性を確保し「契約者・利用者の利便性向上」と「コンプライアンス強化」に取り組みました。

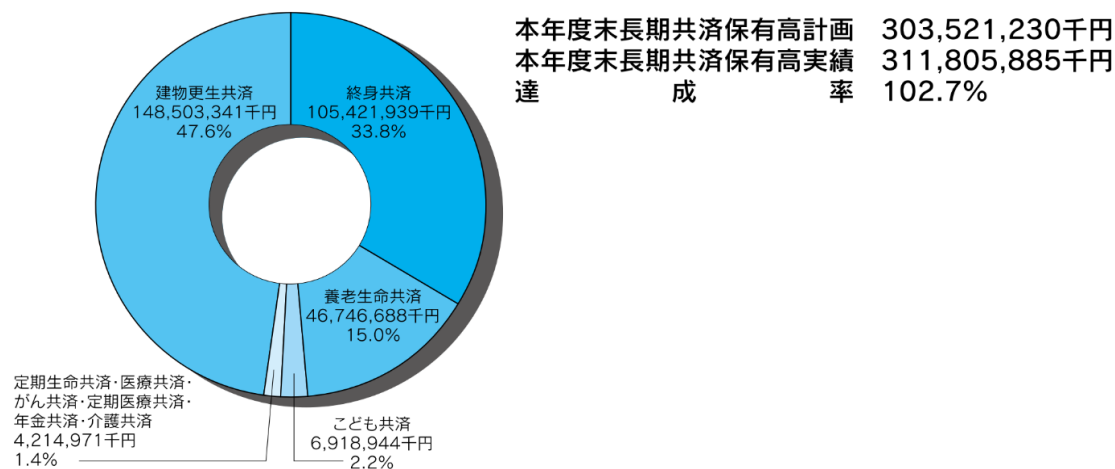
交通事故相談関係では、組合員・利用者から「選ばれ続ける自動車共済」を目指し「自動車損害調査サービスCS向上運動」や契約者サービスの強化に努めてきました。

実績につきましては、長期共済部門目標508.6万ptに対し、516.3万ptの実績、達成率101.5%。短期共済部門目標913.8万ptに対し、853.0万ptの実績、達成率93.3%。推進総合部門目標1,416.4万ptに対し、1,363.3ptの実績、達成率96.2%でした。

共済金の支払いについては、長期共済が1,945件で829,600千円の支払い、短期共済が2,052件で637,000千円の支払い、満期共済および年金共済が4,945件で3,324,760千円の支払いとなり、合計で8,942件、4,791,360千円の共済金が支払われ、契約者や利用者のお役にたつことができました。

自動車事故相談件数は、受付件数1,066件、前年対比では▲60件となりました。今後も、お客様満足度の向上を目指し、担当者のスキルアップを図ります。

## 長期共済



本年度末長期共済保有高計画	303,521,230千円
本年度末長期共済保有高実績	311,805,885千円
達成率	102.7%

## 短期共済

	本年度計画	実績	達成率
自動車共済	26,946 件	26,169 件	97.1%
自賠責共済	8,526 件	8,690 件	101.9%

## 共済新契約高

### 長期共済

(単位：件：千円)

種類	新契約高	
	件数	契約高
終身	276	2,601,886
定期生命	-	-
養老	61	433,720
子ども	273	634,600
医療	499	10,000
がん	126	-
介護共済	44	59,608
生活障害共済	121	-
建物更生	2,493	32,419,390
年金共済	451	-
長期計	4,344	36,159,204

### 短期共済

(単位：件：千円)

種類	新契約	
	件数	共済掛金
火災	1,846	28,738
自動車	26,169	1,004,238
傷害	41,494	17,871
自賠責	8,690	206,661
個人賠償外	320	1,112
短期計	78,519	1,258,623

# 経済事業本部

## 経済部

### 葬祭課

今年度の葬儀取扱件数は、前年度に比べ10件の増加で471件となりました。その内、JAアシストホール葬については425件となり、約9割のお客様がホールを利用されました。(内訳：沼田184件・みなかみ142件・こもれび99件) また、法事など葬儀以外の取扱いも増えたこともあり、取扱高730,668千円、前年比107.1%の実績を上げる事ができました。

### ガス課

今年度は、供給設備の期限到来に伴うメーター交換作業が多い年でした。ガス価格につきましては、比較的安定した状態で推移しました。消費先件数については、空家による撤去、電化、商系他社による参入等の理由で減少となり、供給高につきましても前年比93.4%となりました。

### 車両課

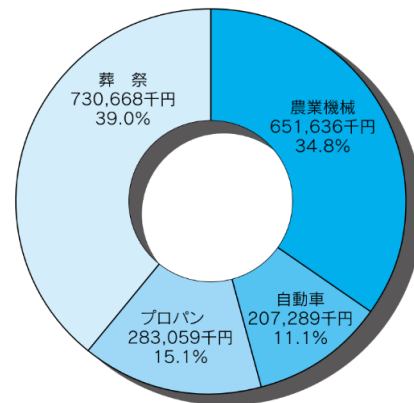
今年度は、経営環境の激変する中、事業機能の効率化と専門性を高めるため、西部において「自動車事業」を中部に統合し、激化した競争を勝ち抜く体制の整備を致しました。また各オートバザル毎に、自動車・農業機械の展示即売会を年6回開催し、地域組合員・利用者の要望に応えるよう努めました。

自動車の販売台数においては、高齢者による免許証返納と若者の車離れや各メーカーでのリコール問題もあり前年比78.0%、整備収入については92.6%の実績となりました。農業機械の供給高においては、前年比99.3%、整備収入については107.2%の実績になりました。

### 燃料 (全農との一体化運営)

国内の燃料消費は、ハイブリッド車のより一層の普及に加え、電気・ガスへの燃料転換により、供給取扱数量は厳しい状況で推移しました。

特に、需要期に入る11月より、暖冬と先安感からの買い控えの傾向が強くなり、灯油・営農用重油の需要が減少となり、燃料油では20,092kl(前年比94.2%)、供給販売高では、2,275,978千円(前年比105.1%)となりました。



本年度供給高計画	2,000,000千円
本年度供給高実績	1,872,652千円
達成率	93.6%

# リスク管理室

J Aの業務の公共性、社会的責任を十分理解し、組合員・利用者の皆様に安心してJ Aを利用していただくため、法令・社会的規範・J A諸規程等を遵守して業務に当たり不祥事を防止すべく、平成30年度コンプライアンス・プログラムに基づき啓発活動を行いました。

また、債権の保全回収に努めた結果、金融再生法債権区分に基づく開示債権比率は0.50%となり大幅に圧縮され、計画値との対比でも大幅に改善されました。

## 監査室

### 1. 内部監査の実施

◎本店、支店、事業所の業務全般を対象に内部統制整備・運用の状況の確認、不備事項に対する指摘・改善方法の提言

### 2. 監事会事務局

◎監事会、棚卸監事監査、仮決算・決算監事監査の対応

### 3. 検査・監査の対応

◎群馬県事後確認検査の対応

◎J A全国監査機構群馬県監査部が実施した監査の対応

項目	上半期	下半期
内部監査		
1. 被監査部門	本店、支店	本店、事業所
2. 監査の範囲	業務全般	業務全般
3. 監査の日数	4月～8月 39.5日間	9月～2月 40.5日間
監事会事務局	監事会 6回・棚卸監査 2日間 監事監査 4日間 常勤理事との定期的会合 2回	監事会 5回・棚卸監査 1日間 監事監査 4日間 常勤理事との定期的会合 1回
外部検査・監査対応		
1. 事後確認検査	2日間	
2. 監査機構監査	期末監査 5日間 期中監査 6日間	内部統制運用評価監査 3日間 資産査定監査 4日間

## 5. 農業振興活動

### ○生産履歴簿記帳の普及

- ・安全・安心な農産物づくりへの取り組みとして生産履歴簿の記帳をはかっています。

### ○ポジティブリスト制度への対応

- ・ポジティブリスト制度に対応するため、収穫間近の畑に注意を促す旗をたてるよう、旗を配賦しています。

※法規制の方法のうち、「原則として全てを禁止とするが、許可するものをだけを一覧表とする」ことにより規制をおこなうもの。「原則として全てを許可するが、禁止するものをだけを一覧表とする」方式はネガティブリストという。食品中の残留農薬に関する規制がネガティブリスト方式からポジティブリスト方式に移行した。（平成18年施行）

## 6. 地域貢献情報

### 1. 地域貢献全般に関する事項

当JAは、沼田市、川場村、みなかみ町、昭和村、片品村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の皆さまが組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員や地域の皆さま、地方公共団体などにご融資し、暮らしや事業のお手伝いをさせていただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業の助け合いを通じた社会貢献に努めています。

### 2. 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめとして、地域の皆様からお預かりした貯金の残高は、835億76百万円となっております。（平成31年2月28日現在）

当JAは、組合員および地域の皆様に安心してご利用いただける金融サービスを展開しております。「サマーキャンペーン」「ウインターキャンペーン」等の各種キャンペーンを実施し、ご契約者様にJAバンクのキャラクターである“ちょリス”グッズをプレゼントするなど、幅広いお客様にご好評をいただいております。

また、全国のJA・農林中金で構成するJAバンクはグループ全体のネットワークと統合力で、地域の皆様により身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しております。万が一JAの経営基盤が弱くなった場合でも、JAバンクには「JAバンク・セーフティネット」があり、貯金者の皆様により一層の“安心”をお届けしております。

### 3. 地域への資金供給の状況

組合員をはじめとして、地域の皆様への貸出金の残高は、178億70百万円となっております。（平成31年2月28日現在）

さまざまなライフスタイルやニーズに合わせた各種資金をご準備し、地域住民の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金をご融資しております。特に農業資金においては、長期・低利な農業近代化資金を中心とした制度資金をはじめ、当JA独自の資金としても幅広い資金をご用意しております。また、農業関連産業・地域公共団体などへのご融資を通じ、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。

さらに、住宅金融支援機構・株式会社日本政策金融公庫等の融資申込のお取次ぎも行っております。



#### 4. 地域密着型金融の取り組み状況（平成30年度）

農業と地域社会に貢献するため、JA利根沼田中期3カ年計画に基づき地域密着型金融の推進に取り組んでおります。

##### ①農山漁村等地域の活性化のための融資を始めとする支援

地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取り組みを行っています。

##### （1）農業融資商品の適切な提供・開発

各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

平成31年2月末時点の農業関係資金残高は2,103百万円（うち農業経営向け貸付金2,000百万円）

（注1）農業関係の貸出金とは、農業者および農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

【営農類型別農業資金残高】 単位：百万円

種 類	平成31年2月末現在
穀作	77
野菜・園芸	1,147
果樹・樹園農業	175
工芸作物	261
養豚・肉牛・酪農	63
養鶏・鶏卵	5
その他農業	372
合 計	2,103

（注1）「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

【資金種類別農業資金残高】 単位：百万円

種 類	平成31年2月末現在
プロパー資金	687
農業制度資金	1,416
農業近代化資金	1,364
その他制度資金	51
合 計	2,103

（注1）プロパー資金とは、JA利根沼田原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

（注2）農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体等が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫等が融資するものがあります。

（注3）その他制度資金には、農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

##### ②担い手のニーズに応えるための体制整備

JA利根沼田では、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制整備に取り組んでいます。

##### ③JA内事業間連携の強化

農業者の多様なニーズにJAをあげて応えていくため、営農・経済事業等との合同会議・研修会の開催や農業者への同行訪問等により、これまで以上にJA内事業間連携を強化しています。

(2) 担い手の経営のライフサイクルに応じた支援

担い手をサポートするため、ライフサイクルに応じて、次の取組みを行っています。

新規就農者の支援

新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取り扱っています。

【新規就農者をサポートする資金の取扱実績】 単位：件、百万円

種 類	平成30年度実行件数	平成30年度実行金額
就農支援資金	0	0
合 計	0	0

(3) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域育成への貢献

地域社会へ貢献するため、次の取組みを行っています。

農業担い手応援

農業者等の資金調達の負担軽減を図る観点から、農業者・農業経営体が当組合から近代化資金等を借り入れた際に負担する群馬県農業信用基金協会の保証料について全額助成するぐんま農業担い手サポート融資事業・JAバンク保証料助成を実施しております。

【保証料助成事業の取扱実績】 単位：件、百万円

種 類	平成30年度助成件数	平成30年度助成金額
ぐんま農業担い手サポート事業	73	2
JAバンク保証料助成	75	3
合 計	148	6

5. 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 社会貢献への取組み

■ 少年野球大会への協賛

野球を通じて子供たちが健全な心と体を身につけることを願い、毎年6月～7月に開催される「群馬県少年学童軟式野球大会 利根沼田支部予選会（JAカップ）」に協賛し、JAカップの贈呈や優勝・準優勝チームへの副賞、参加チームに利根沼田産コシヒカリの『田んぼの王様』を賞品に提供し、地域の大切な担い手である子供達を応援しています。この大会は地域の少年野球チーム14チームが参加し、開会式には選手や保護者、関係者ら約500人が集まります。

■ 食農教育への取組み

次世代を担う子供たちに食や米の大切さを伝えるため、地元農産物を使用した料理教室を開催しています。また親子農業体験を企画し、子供たちに植ええから収穫、調理を体験してもらうことにより、農業を通じた食農教育に取り組んでいます。

■ 学校給食への地元農産物の提供支援（地産地消）

当JA管内には、多彩な果物をはじめ“旬”の美味しい食材がそろっています。その美味しい地元産の食材を子供達に食べてほしいと、学校給食へ届けています。地元産夏のさくらんぼ・ブルーベリー、秋にはリンゴやブドウなど旬の美味しい果物は特に人気です。これからもより多くの食材を届けていきます。

#### ■ 児童・生徒達へ交通安全の呼びかけ

当JAでは、組合員をはじめ地域住民の生命・財産を危機から守るための保障活動はもとより、多発している交通事故をなくすため、新入学児童への“ランドセルカバー”の贈呈、東部支店では園児を対象として、警察官による腹話術やビデオの講演、横断歩道を実際に渡る練習などの“交通安全教室”を毎年行っています。またJA共済では、交通安全思想を幅広く社会に訴えることを目的として「JA共済群馬県小・中学生交通安全ポスターコンクール」を開催するなど、交通安全・福祉活動にも積極的に取り組んでいます。

#### ■ 児童・生徒達の書写教育に貢献しています

JA共済では、組合員をはじめ地域住民の生命・財産を危機から守るための保障活動・福祉活動に積極的に取り組み、しあわせの輪を広げたい、“相互扶助の精神”を、次代を担う小・中学生に伝えたいと願い、「JA共済群馬県小・中学生書道コンクール」を開催し、児童・生徒の書写教育に貢献しています。

#### ■ ゴルフ・グランドゴルフ大会の開催

当JAで年金振込をされている受給者の皆さまとのふれあいを目的に、ゴルフ・グランドゴルフの大会を開催し多くの会員の方々に参加をいただいております。また、俳句の募集などを行い趣味の活動も応援しています。

#### ■ 農業まつりの開催

つなげよう未来へ・食と農と地域の輪をテーマに管内10ヵ所で開催しました。地域住民との交流を深めています。

#### ■ 農業体験ツアーの受入れ

当JAでは部会とともに「親子農業体験ツアー」の受入れを行いました。参加した親子はトマト、レタス、トウモロコシ、大根の収穫体験を通じ、直に農業にふれあいました。

#### ■ 各種相談会

- ① 顧問弁護士が無料で、ご相談に応じる「法律相談会」を毎月開催しています。
- ② 顧問税理士が無料で、ご相談に応じる「税務相談会」を毎月開催しています。
- ③ 年金制度や手続き等について、ご相談に応じる「年金相談会」を開催しています。

#### ■ 地域防災活動への協力

職員は地域消防団のメンバーとして協力し、地域の防災活動に参加しています。

#### (2) 情報提供活動

#### ■ JA広報誌「夢 i n g」の発行

当JAは合併以来、広報活動に力を注いでいます。広報活動の中心となる広報誌「夢 i n g」はJAと地域とを結ぶ情報エクスプレスとして、組合員の皆さまから好評をいただいております。

#### ■ ホームページ ( <http://www.jatone.or.jp> )

ホームページでは事業内容や組合員のホームページ・各部会の情報をなど紹介するほか“旬”の野菜・果樹などの情報も掲載しております。

#### ■ JA提供のテレビ番組に協力

群馬テレビのJA提供番組「JAみどりの風」の企画に協力し、管内の農業などを紹介しています。

## 7. リスク管理の体制

### (1) リスク管理の基本方針

信用リスク、流動性リスク、事務リスク等、金融機関として当然あり得る様々なリスクに対して常日頃より十分認識し、併せて最大限各リスクを回避する体制・仕組み・業務運営に努めております。

### (2) リスク管理体制の内容

#### 審査体制

平成25年度よりリスク管理室を設置し、融資現業部署から独立し、貸出金、担保、保証等の審査を充実すると共に支店担当者においては、県本部主催の研修会を年4回程度受講、内部研修も4回程度実施し、事務統一、スキルの修得に心がけ、万全な審査を実施しております。

#### 債権管理体制

平成26年度より新たにリスク管理室にて、支店債権対策班を充実すると共に債権管理委員会についても定期的開催し、重点債務者との個人面談、負債農家に対する営農部署と連携した経営改善指導と各種未収金担当部署との固定化債権圧縮への取り組み強化を行っております。また、長期固定化案件に対する担保物件競売の実行、サービサーを利用した債権処理も併せて実施致します。

#### ALM委員会

4半期に一度実施し、経済金融等の諸情勢の的確な把握分析と資産および負債の総合管理に於ける期間マッチングに基づき、安全性・流動性を重視しつつ収益確保に努めております。また、体制については、運用執行機能・リスク管理機能を部・課単位で分離し、相互牽制機能の確保に努めていきます。

### (3) 監査体制

毎年、職員による内部監査（平成30年度 延べ80日間）を実施し、監事においては常勤監事・員外監事を設置し、定期的に監査を実施（平成30年度 延べ11日）しております。

平成30年度は、全国監査機構の期中監査（7、12月）、資産査定監査（2月）、決算監査（4月）を受けました。

## 8. 法令遵守（コンプライアンス）の体制

### (1) 基本方針

農協法、各法令及び各事業を規定する法令を遵守し、組合員、地域住民に対する社会的責任を果たすべく的確な運営をしております。内部においては、全役職員にコンプライアンス意識の高揚をはかるべく、朝礼、研修会、会議等での意識付けを実施し、自店検査、コンプライアンスチェックの定期的な励行とフィードバックによる不祥事防止対策に努めており、コンプライアンス委員会を定期的開催し、進捗管理、問題対策等の協議も実施しております。

また、当組合は農業協同組合法に基づき各事業を行っていますが、農協法はもとより、農協法で準用される各法令や各事業を規定する法令を遵守するのは勿論、組合員・地域住民に対する重要な金融・経済機関である自覚を持って、社会責任を果たす覚悟で運営しております。

### (2) 法令遵守の体制

- ① 法令に基づき定款諸規程を整備し、その規定に基づき事業運営並びに会計・事務処理を行っております。
- ② 総会を頂点に、執行常勤役員体制、理事会、監事会並びに機巧に基づく職員配置を行い、それぞれの責任と権限により事業運営を行っております。
- ③ 職員には必要な研修を積極的に受講させています。

## 9. 金融ADR制度への対応

### ①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（月～金 9時～17時）

本店 金融部	0278-22-6638	みなかみ支店	0278-62-3388
沼田支店	0278-23-5145	新治支店	0278-64-1111
利根東支店	0278-56-2355	南部支店	0278-24-4322
東部支店	0278-25-4455	片品支店	0278-58-2321

### ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

群馬県弁護士会紛争解決センター（TEL：027-234-9321）

①の窓口またはJAバンク相談所（TEL：03-6837-1359）にお申し出下さい。

#### ・共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所（TEL：03-5368-5757）

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構（TEL：0120-159-700）

(財)日弁連交通事故相談センター（TEL：0570-078325）

(財)交通事故紛争処理センター（TEL：東京本部03-3346-1756）

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

## J Aバンク利用者保護等管理方針

平成22年 9月30日 制定

利根沼田農業協同組合（以下「当組合」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当組合との取引に伴い、当組合の利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

### 【備考】

本方針の「取引」とは、「与信取引(貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約)、貯金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等において利用者と当組合との間で事業として行われるすべての取引」をいう。

### 附 則

この方針は、平成22年9月30日から実施する。

## 金融円滑化にかかる基本的方針

平成22年 1月28日 施行

平成23年 3月28日 改正

平成25年 5月22日 改正

当JA利根沼田（以下、「当JA」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- 1 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当JAは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。  
また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当JAは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。  
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当JAは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当JAは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

## 6 金融円滑化管理に関する体制について

当JAは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

- (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当JA全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- (3) 各支店等に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店等における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

7 当JAは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

## 附則

この方針は、平成22年1月28日から施行する。

平成23年3月28日の改正は、平成23年4月23日から施行する。

平成25年5月22日の改正は、平成25年4月1日から施行する。



## マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に 関する基本方針

平成22年11月24日 制定  
平成22年12月 1日 施行  
平成26年 1月23日 改正  
平成31年 1月25日 改正

利根沼田農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（以下、「政府指針」という。）」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

### （運営等）

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

### （マネー・ローンダリング等の防止）

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

### （反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

### （組織的な対応）

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

### （外部専門機関との連携）

当組合は、警察、群馬県暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

※「反社会的勢力等」とは、「政府指針」に記載される集団または個人の他、マネー・ローンダリング等の組織犯罪等を行う反社会性を有する集団又は個人を指します。

### 附則

平成26年 1月23日の変更は、平成26年 2月 1日から施行する。

平成31年 1月25日の変更は、平成31年 4月 1日から施行する。

# 利益相反管理方針

平成21年6月1日 制定

J A利根沼田（以下、「当 J A」といいます。）は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

## 1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当 J Aの行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客さまの利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

## 2. 利益相反のおそれのある取引の種類

「利益相反のおそれのある取引」の種類および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

### （1）お客さまと当 J Aの間の利益が相反する類型

[取引例]

- 抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合。

### （2）当 J Aの「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

[取引例]

- 農業法人等の買収において、当 J Aが買収側・被買収側双方と融資および助言・指導等の取引関係を有する場合や複数の農業法人に対して経営アドバイス等を行う場合。
- グループ会社との取引に際し、アームズ・レングス・ルールに違反する場合。
- 接待・贈答を受け、または行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合。

## 3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

- （1）利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。
- （2）各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。
- （3）利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。
- （4）各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、または、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。
- （5）利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ（必要に応じ

て関係部署と協議)、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

#### 4. 利益相反の管理の方法

当 J A は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当 J A が負う守秘義務に違反しない場合に限ります。）
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

#### 5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当 J A で定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

#### 6. 利益相反管理体制

- (1) 当 J A は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当 J A 全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当 J A の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- (2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

#### 7. 利益相反管理体制の検証等

当 J A は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

# 利根沼田農業協同組合個人情報保護方針

平成17年 3月15日 制定

平成23年11月24日 改正

平成27年 9月24日 改正

平成29年 7月24日 改正

利根沼田農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

## 1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

## 2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

## 3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

#### 4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

#### 5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進します。

#### 6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

#### 7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

#### 8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示請求、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

#### 9. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

#### 10. 継続的改善

当組合は、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針に基づき個人情報の取扱いについて継続的な改善に努めます。

以 上

# 利根沼田農業協同組合情報セキュリティ基本方針

平成29年 4月 1日

利根沼田農業協同組合は、組合員・利用者等に対する継続的かつ安定的なサービスの提供を確保するとともに、より一層の安全、安心及び信頼の下にサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以 上

## 10. 自己資本の状況

### □自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年2月末における自己資本比率は、16.45%となりました。

## 11. 業務・商品サービスのご案内

### □ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融サービスの提供を行っています。

信用事業における一層の「便利」と「安心」をお届けするため、JA・農林中金が連携し、グループ全体のネットワークと総合力を生かし、「JAバンク」というひとつの金融機関として大きな力を発揮しています。

### ● 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。

みなさまにご利用いただける主な貯金取引は次のとおりです。

貯金商品（主なもの）

（令和元年6月1日現在）

種類	内容・特徴	期間	預入金額・単位等
総合口座	①普通貯金に定期貯金をセットすることで、自動融資機能を持たせた大変便利な貯金口座です。 ②「受け取る・支払う・貯める・借りる」という機能を備えている個人のお客様専用の商品です。 ③期日指定定期貯金、スーパー定期、大口定期貯金、変動金利定期貯金がセットでき、残高の90%、最高300万円までの自動融資が受けられます。（セットする定期貯金は、自動継続に限られます。）	出し入れ自由	ご融資利率は、セットされた定期貯金の利率プラス0.5%です。
普通貯金	年金・給与などの自動受け取り、公共料金や税金などの自動支払いに便利です。また、キャッシュカードをご利用になると、一層便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
決済用貯金 （普通貯金・総合口座無利息型決済用）	①要求払いであること、②決済サービスを提供できること、③無利息であることの3条件を満たした貯金で、貯金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れできるうえ、預入残高に応じて利率が設定されます。 ただし、年金等の自動受け取り、公共料金等の自動支払いにはご利用いただけません。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。
当座貯金	小切手や手形によりお支払いできますので、ご商売をなさる方に便利です。	出し入れ自由	お預け入れは、1円以上1円単位です。 無利息です。
納税準備貯金	租税納付にご利用いただく貯金です。 利息に所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的で払い戻した場合には、課税されます。利率は、租税納付以外の目的で払い戻された場合には、普通貯金利率により計算されます。	入金自由ですが、出金は原則として租税納付目的に限られます。	お預け入れは、1円以上1円単位です。
通知貯金	ごく短期間の資金運用に便利です。 なお、お引き出しは2日前までにご連絡いただきます。	7日間以上の据置	お預け入れは、5万円以上1円単位です。
期日指定定期貯金	①利息は1年複利で計算されますので有利です。 ②1年間の据置期間後はいつでもお引き出しいただけます。 ③個人のお客様専用の商品です。	最長3年 （据置期間は1年）	お預け入れは、1円以上300万円未満で、1円単位です。



種 類	内 容 ・ 特 徴	期 間	預入金額・単位等	
ス ー パ ー 定 期	①期間は1か月から最長10年まで、お客様の資金使途に応じて安全・有利に運用できます。 ②3年～10年ものは、有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、 6か月、1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1円以上1円単位です。 利率は、300万円以上と300万円未満で分かれています。	
大 口 定 期 貯 金	1,000万円以上の大口資金の運用に有利で、安全・確実な商品です。	○定型方式 1か月、2か月、3か月、 6か月、1年、2年、3年、 4年、5年、7年、10年 ○満期期日指定方式 1か月超10年未満	お預け入れは、1,000万円以上1円単位です。	
変 動 金 利 定 期 貯 金	①お預け入れ日の半年ごとに利率の見直しを行います。 ②有利な半年複利（個人のお客様専用）も選択できます。	1年、2年、3年	お預け入れは、1円以上1円単位です。	
積 立 式 定 期 貯 金	いつでも窓口、ATMからお預けいただける積立式の定期貯金です。 ①エンドレス型 ②満期型	①エンドレス型 制限はありません。 ②満期型 6か月以上10年以下で満期日を指定	①エンドレス型 1円以上1円単位です。 ②満期日指定型 1円以上1円単位です。	
定 期 積 金	ご計画に合わせて毎月積み立てていく積金で、指定口座からの自動振替が便利です。 ①目標式 目標に合わせた積立額・期間を決定 ②定額式 毎月一定額をお積み立て	6か月以上、10年以内	お預け入れは、1,000円以上1円単位です。	
財 形 貯 金	○お勤めの方の財産形成貯金で、給料やボーナスからの天引きにより有利にお積み立てできます。 「財形住宅貯金」と「財形年金貯金」は合わせて元本550万円までのお利息が非課税扱いとなります。			
	財 形 住 宅 貯 金	住宅の取得や増改築などを目的とした積立で、非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上	お預け入れは、1円以上です。
	財 形 年 金 貯 金	在職中に退職後のために積み立てし、60歳以降に年金方式（3か月ごと）でお受け取りできます。退職後も非課税が適用される大変有利な貯金です。契約時に55歳未満であることが条件です。	○積立5年以上 ○据置6か月～5年 ○受取5年～20年	お預け入れは、1円以上です。
	一 般 財 形 貯 金	貯蓄目的や積立額ともご自由で、お預け入れ後1年が経過すれば、いつでもお引き出しできます。	○積立3年以上	お預け入れは、1円以上です。

※取扱商品のそれぞれの適用利率につきましては、店頭に表示しています。

## 貯金保険制度のご案内

貯金保険制度とは、金融機関が万が一経営破綻に陥った場合、「貯金保険機構」が貯金者に対して一定限度の払戻しを保証し信用秩序を維持する制度です。

### 貯金等の保護の内容

貯金等の分類		保護の範囲
貯金保険の対象貯金等	当座貯金 普通貯金 別段貯金	決済用貯金（注1） （利息のつかない等の3要件を満たす貯金）
	定期貯金・貯蓄貯金・通知貯金・定期積金・農林債券（リツノーワイド等の保護預り専用商品）等（注2）	一般貯金等 （決済用貯金以外の貯金）
貯金保険の対象外貯金等	外貨貯金、譲渡性貯金、農林債券（ワリノー、リツノーの保護預り専用商品以外の商品）等	保護対象外 〔破綻農水産業協同組合の財産の状況に応じて支払われます。 （一部カットされることがあります。）〕

（注1）「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

（注2）このほか、納税準備貯金、貯金保険の対象貯金を用いた積立・財形貯蓄商品が該当します。

（注3）定期積金の給付補てん金も利息と同様保護されます。

## ● 融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を融資しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の向上・発展に貢献しています。

さらに、日本政策金融公庫（農林水産事業、国民生活事業）、住宅金融支援機構等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

### 一般資金等ご融資（主なもの）

（令和元年6月1日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資期間	ご返済方法	担保・保証	利率
一般資金	地区内にお住まいの個人や、事業所をお持ちで事業を営まれている一般企業等の皆さま方となります。	さまざまな資金にご利用いただけます。（一定の審査をいたします。）	短期資金から長期資金まで、お使いみちに応じてご利用いただけます。	一括返済と分割返済の2種類があり、また、長期資金は、必要に応じて据置期間を設けています。	ご相談のうえ決めさせていただきます。また、必要に応じて、群馬県農業信用基金協会の保証もご利用いただけます。	お使いみちやご融資期間に応じ、ご相談のうえ決めさせていただきます。
制度資金	農業近代化資金、中山間地域活性化資金、総合農政推進資金などをお取り扱いしております。					

※このほかにも、各種の資金をご用意しておりますので、詳しくは窓口へお尋ねください。

ローン商品（主なもの）

（令和元年6月1日現在）

	ご利用いただける先	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証	利率
住宅ローン	20歳以上66歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。	住宅の新築・購入(中古含む)・増改築・改装・補修、宅地の購入、住宅ローンの借換などにご利用いただけます。	10万円～5,000万円 (1万円単位)	3年～35年 (借換の場合、借換対象ローンの残存期間内)	元金均等または元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済	県農業信用基金協会または協同住宅ローン(株)	①固定変動選択 ②変動金利 ③固定金利
教育ローン	20歳以上、最終返済時の年齢が71歳未満で、教育施設に就学予定又は就学中の子を持つJA組合員の方となります。	入学金・授業料・家賃などの就学に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～1,000万円 (1万円単位)	6か月以上最長15年 (在学期間+9年)以内(据置期間含む)	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	三菱UFJニコス(株)						
フリーローン	18歳以上で、最終返済時の年齢が71歳未満のJA組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。(ただし、負債整理資金、営農資金、事業資金等は除きます。)	10万円～300万円 (1万円単位)	6か月～5年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
	20歳以上65歳未満で、最終返済時の年齢が72歳未満のJA組合員の方となります。		10万円～500万円 (1万円単位)	6か月～10年		三菱UFJニコス(株)	
マイカーローン	18歳以上75歳未満で、最終返済時の年齢が80歳未満のJA組合員の方となります。	お車、バイクのご購入、点検・車検等にご利用いただけます。	10万円～1,000万円 (1万円単位)	6か月～10年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用毎月返済	県農業信用基金協会 三菱UFJニコス(株)	①変動金利 ②固定金利
クローバローン	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJA正組合員の方となります。	生活資金にご利用いただけます。(ただし負債整理資金、共済未払金、経済未払金は除きます。)	10万円～300万円 (1万円単位)	1か月～5年	元利均等返済 ①毎月返済 ②ボーナス併用返済 ③年2回返済	県農業信用基金協会	①変動金利 ②固定金利
カードローン (約定返済型)	20歳以上で、最終返済時の年齢が70歳未満のJA組合員の方となります。	生活に必要な一切の資金にご利用いただけます。	10万円～50万円 (10万円単位)	2年 (自動更新)	①毎月返済 ②任意返済	県農業信用基金協会	変動金利
			10万円～500万円 (10万円単位)	1年 (自動更新)		三菱UFJニコス(株)	

※1. 適用金利等詳しくは、窓口にお尋ね下さい。

2. お申し込みいただく際に、身分証明や所得証明などの書類が必要となります。また、当組合で審査したのち、それぞれご希望保証会社等がさらに審査いたします。

3. 住宅ローンでは、建物および敷地に（根）抵当権を設定させていただきます。

また、建物には火災共済（保険）を付けていただき、これに質権を設定させていただく場合があります。

公庫等の受託資金（主なもの）

（令和元年6月1日現在）

金融機関名	資金名
日本政策金融公庫 （農林水産事業）	農業経営基盤強化資金、青年等就農資金、経営体育成強化資金、農業改良資金、農業基盤整備資金、農林漁業セーフティネット資金、振興山村・過疎地域経営改善資金、農林漁業施設資金、中山間地域活性化資金、食品流通改善資金
日本政策金融公庫 （国民生活事業）	教育資金

※このほかにも多数の資金を取り扱っておりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。

● 為替業務

全国のJA・信連・農林中金はじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

● 国債窓口販売

個人向け国債（3年固定利付債、5年固定利付債、10年変動利付債）、新窓販国債（2、5、10年利付国債）の窓口販売の取扱いをしています。

● 投資信託窓口販売

投資信託の窓口販売の取扱いをしています。

● サービス・その他

全国のJAのATMや他金融機関等との提携によるATM入出金や年金等の受取、各種料金の自動支払い、などのサービスに努めています。

また、偽造キャッシュカードによる被害防止対策として、全JAにおいてICキャッシュカードを取扱いしております。

サービス・その他商品（主なもの）

（令和元年6月1日現在）

項目	サービス内容
JAキャッシュサービス ※	JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、JAバンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料をご利用いただけます。また、三菱UFJ銀行、セブン銀行、イーネットATM、ローソンATM、JFマリンバンクのATMによる平日、日中時間帯のご出金・残高照会のサービスも無料をご利用が可能です。（セブン銀行・イーネットATM・ローソンATMのATMではご入金も無料をご利用が可能です。）
ICキャッシュカード	従来の磁気ストライプのキャッシュカードにICチップを搭載した併用型キャッシュカードです。偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載することにより、安全性を強化しました。
JAカード	JA独自の多彩な特典を備えた「JAならではの」クレジットカードで、ICチップを搭載したJAカードは、お客さまに安全をお届けいたします。また、ICキャッシュカードと一緒にした一体型カードもございます。
JAネットバンク	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、または、スマートフォン・携帯電話から、残高照会や振込・振替などの各種サービスをご利用いただけます。
給与受取サービス	JAバンクで給与をお受取りいただくと、全国どこでもお引出しができて便利です。全国に約7,000店舗、平日日中に無料で利用できる提携ATMが約72,000台（平成31年3月31日現在 JAバンクATM含む JAバンク調べ）あります。
年金受取サービス	国民年金・厚生年金など各種年金が自動的にお客さまの指定口座に振込まれ、JAバンクなら全国どこでもお引出しが便利です。
自動支払サービス	毎月かかる公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK受信料）や家賃などは、口座から自動的に、お支払いいただけます。

※ 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJAまたは、ご利用ATMの掲示等でご確認ください。

# 信用事業顧客手数料一覧表

## ◆ 貯金関係手数料

平成29年10月1日より

区 分	取 扱 内 容	基 準	手 数 料
貯金通帳・証書 キャッシュカード	再 発 行	1通（枚）につき	1,080円
I Cキャッシュカード	新 規 発 行	1枚につき	無 料
	更 新 発 行	1枚につき	無 料
	再 発 行	1枚につき	1,080円
J Aカード一体型 I Cカード	新 規 発 行	1枚につき	無 料
	更 新 発 行	1枚につき	無 料
	再 発 行	1枚につき	1,080円
残 高 証 明 書	J A指定用紙	1通につき	216円
	指定外（お客様の指定用紙）	1通につき	540円
	指定外（監査法人向け）	1通につき	3,240円
上記以外の証明書		1通につき	1,080円
口座取引異動明細		1ヶ月当たり	108円
マイクロフィルムコピー		1ヶ月当たり	108円
小 切 手 帳		1冊（50枚）	540円
自 己 宛 小 切 手		1枚につき	540円
約 束 手 形		1枚につき	10円

## ◆ 融資関係手数料

取 扱 内 容	基 準	手 数 料	
J Aカードローン口座管理手数料	1 案 件	1,080円	
条 件 変 更	1 案 件	1,080円	
金利選択型の固定金利への継続・変更		5,400円	
繰上返済（固定金利特約期間）	全 額 繰 上	10,800円	
（根）抵当権設定（住宅関連資金）		10,800円	
（根）抵当権設定（住宅関連資金以外）		21,600円	
（根）抵当権一部抹消		5,400円	
質 権 設 定		1,080円	
融 資 証 明 書	1通につき	5,400円	
支 払 証 明 書	1通につき	324円	
残 高 証 明 書	J A指定用紙	1通につき	216円
	指定外（お客様の指定用紙）	1通につき	540円
	指定外（監査法人向け）	1通につき	3,240円
上記以外の証明書		1通につき	1,080円

# 信用事業顧客手数料一覧表

## ◆ 為替関係手数料

平成29年10月1日より

区分	取扱内容		金額	窓口扱い	A T M	ネットバンク	
					定時自動送金		
振込手数料	系統宛	当JA本支店 同一支所内	3万円以上	324円	無料	無料	
		同一支所内	3万円未満	216円	無料	無料	
		県内外JA 農中・信連	3万円以上	432円	324円	216円	
			3万円未満	216円	108円	108円	
	他行宛	電信扱い	3万円以上	756円	648円	432円	
		文書扱い	3万円未満	540円	432円	216円	
FD	当JA本支店 同一支所内		3万円以上	216円	※定時自動集金・振替サービスは無料です。  ※本店において、ご本人またはご家族口座への無通入金および家族間の振替は無料です。（依頼人の本人確認と家族であることの確認が必要です）  ※個別取立や組戻等において、手数料以上の実費が掛かる場合は、超過分をいただきます。		
			3万円未満	108円			
MT	他行宛		3万円以上	648円			
			3万円未満	432円			
送金手数料	当JA本支店 他行宛						432円
							648円
代金取立	群馬中央交換		(小切手)	無料			
			(手形)	216円			
	群馬中央交換以外		普通扱い	864円			
			至急(個別)	1,080円			
不渡手形・小切手返却・組戻(含む、送金・振込)			864円				

# 信用事業顧客手数料一覧表

◆ ATM利用手数料 ※ JAのキャッシュカードをご利用の場合

平成29年10月1日より

ご利用ATM	ご利用時間			手数料
JAバンクATM	平日	出金	8:00~20:00	無料
		入金	8:00~20:00	
	土曜日	出金	8:00~20:00	
		入金	8:00~20:00	
	日・祝日	出金	8:00~20:00	
		入金	8:00~20:00	
提携金融機関ATM	平日	出金	8:00~ 8:45	216円
			8:45~18:00	108円
			18:00~21:00	216円
	土曜日	出金	8:00~14:00	108円
			14:00~21:00	216円
	日・祝日	出金	8:00~21:00	216円
三菱東京UFJ銀行ATM	平日	出金	8:00~ 8:45	108円
			8:45~18:00	無料
			18:00~21:00	108円
	土・日 祝日	出金	8:00~21:00	108円
ゆうちょ銀行ATM	平日	出金 入金	8:45~18:00	108円
	土曜日	出金 入金	9:00~14:00	108円
	日・祝日等	出金	上記時間以外	216円
		入金	上記時間以外	108円
	セブン銀行ATM イーネットATM ローソン ATM	平日	出金	8:00~ 8:45
8:45~18:00				無料
18:00~21:00				108円
入金			8:00~ 8:45	108円
			8:45~18:00	無料
			18:00~21:00	108円
土曜日		出金	8:00~ 9:00	108円
			9:00~14:00	無料
			14:00~21:00	108円
入金		8:00~ 9:00	108円	
		9:00~14:00	無料	
		14:00~21:00	108円	
日・祝日	出金 入金	8:00~21:00	108円	

## □ 共済事業

「一人は万人のために、万人は一人のために」の理念のもとに、日本の農村では古くから共同体をつくり、お互いに支え合い、助け合って暮らしを営んできました。共済事業は、こうした相互扶助（助け合い）を事業理念として、組合員・利用者の皆さまの生活全般にわたる様々なリスクに幅広く対応し、生活の安定をはかるため、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

J A共済の使命は、組合員・利用者の皆さまが豊かで安心して暮らせるよう、生活全般にわたるリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。万一のときや病気、ケガ、老後などに備える「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などの自然災害に備える「いえ」の保障。自動車事故のリスクに備える「くるま」の保障。これらの「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートし、皆さまの“くらしのパートナー”として「安心」と「満足」をお届けしていきます。

### ■長期共済（共済期間が5年以上の契約）

- 終身共済……………一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
- 一時払終身共済…まとまった資金を活用して加入する終身共済です。一生涯にわたる万一のときを保障するとともに、相続対策ニーズにも応えるプランです。
- 引受緩和型終身共済  
……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい万一保障です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一の保障が確保できます。
- 定期生命共済……万一のときを一定期間保障するプランです。手頃な共済掛金で加入できます。法人化された担い手や経営者の万一保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
- 医療共済……………病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて保障期間や共済掛金払込期間が選べるほか、万一保障や先進医療保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
- 引受緩和型医療共済  
……………健康上の不安がある方でもご加入しやすい医療共済です。通院中の方、病歴がある方も簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術・放射線治療を一生涯保障します。持病（既往症）の悪化・再発もしっかり保障します。
- がん共済……………一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり入院・手術等の保障を充実させることもできます。
- 介護共済……………所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 一時払介護共済…まとまった資金を活用して加入する介護共済です。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
- 予定利率変動型年金共済  
……………老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査もなく簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。
- 生活障害共済……病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。継続的にささえるプラン（定期年金型）と、まとまったお金でささえるプラン（一時金型）を選択でき、両プランへの加入も可能です。
- 養老生命共済……万一のときの一定期間の保障とともに、資金形成ニーズにも応えるプランです。



○こども共済……………お子さまの将来の進学時の学資や将来の資金準備のためのプランです。  
ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。

○建物更生共済……火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。  
また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

■短期共済（共済期間が5年未満の契約）

○自動車共済……………相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、  
車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

○自賠償共済……………法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

○傷害共済……………日常のさまざまな災害による万一のときやケガを保障します。

○火災共済……………住まいの火災損害を保障します。

## □ 購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員に供給する事業です。

この事業は、計画的な大量購入によって、安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員に安く安全でよい品物を供給しようというものです。これを進めるために購買事業では、予約注文・現金決済の方式をとっています。

この方式は、組合員の生活物資・生産資材の購入にあたって、前もってJAに注文しておき、JAはそれをまとめてJA全農に発注し、JA全農はこの大量予約注文を背景にメーカーと交渉して安く仕入れるというものです。そして、JA・組合員はその供給を受けると原則として同時に現金で支払い、流通経費のムダを省こうというものです。

購買事業の取扱い品目は多種にわたり、特に、生活関係の取扱いでは、プロパンガスや灯油などの燃料関係から食料品、衣料品の供給、葬祭業務なども取り扱っています。

## □ 販売事業

販売事業の目的は、組合員の生産した農畜産物などを共同で販売することで、より高い収入が得られるようにしていくことです。

農畜産物の流通は、一般的に、生産者→JA→卸売市場→小売店→消費者という流れになっています。そして、農畜産物の価格は、卸売市場の需要と供給との関係で決まるわけですが、農畜産物は天候に左右されること、季節的な生産であること、さらに多くの農家が有利な作物を求めて競争し合い、物によっては過剰となり、産地間競争が激しくなって農畜産物価格を引き下げてしまう場合もしばしばあります。

この農畜産物価格の不安定を正し、計画的な出荷によって市場で有利な販売を実現しようとするのが、JAの販売事業です。

この目的を達成するためJAグループでは、無条件委託・実費手数料・共同計算・全利用方式というほかの企業にないJA独自の方式を主要な農畜産物について実施しています。

さらに、JAの販売事業は、消費者のみなさんのニーズに応じた新鮮で安全な農畜産物を安定的に供給できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地元でとれた農畜産物を地域のみなさんに提供するため直売などの事業についても積極的に取り組んでいます。

## □ 指導事業

指導事業は、営農指導事業と生活指導事業に大別されます。これらは、組合員の営農や生活活動がより効果的に行われることを目的に行っています。直接収益を生み出すという事業ではありませんが、販売・購買・信用・共済などの事業のカナメとして取り組んでいます。

### ● 営農指導事業

営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。

JAの営農指導は、単に技術指導を行うのではなく、組合員の農業経営全般について指導し、地域営農集団の育成など、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。つまり、生産から流通までの仕組みをJAの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を実現していこうというものです。

### ● 生活指導事業

生活指導は、組合員の生活全般について指導し、組合員や地域社会の生活改善を図っていくものです。

その範囲は、消費生活、健康、文化、娯楽など幅広い活動に及びます。具体的には、健康管理活動や相談活動、家計簿記帳や料理教室、農畜産物の自給運動、生鮮食料品などの共同購入、レクリエーション活動、さらに、地域における助けあい活動などに取り組んでいます。

## □ 資産管理事業

資産管理事業は、組合員が土地を手放すことなく、土地の農業的利用や都市的利用を実現し、農と住の調和したまちづくりを目指すさまざまな事業をJAのリーダーシップで順次展開していくものです。

資産管理事業をJAでは宅地等供給事業として行なっています。これはJAが事業の対象である組合員の転用相当農地等（農業以外の目的のために使用される農地）の所有権その他使用収益権を取得するか否かによって次の三つに分けられます。

- 1 JAが使用収益権を取得しないで、組合員から委託を受けて、転用相当農地等の売渡しまたは貸付け（住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）、区画形質の変更をする事業
- 2 JAが借地権を取得して、組合員から借入れ、その転用相当農地等の売渡しまたは貸付ける（その土地の区画形質を変更し、または住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）事業
- 3 JAが所有権を取得して、組合員から買入れ、その転用相当農地等を売渡しまたは貸付ける（その土地の区画形質を変更し、または住宅その他の施設を建設してするその土地または施設の売渡し・貸付けを含む）事業

## □ その他の事業

その他にもJAでは、農家の営農や地域住民の生活のすべての面にかかわるさまざまな事業を行っています。

主なものをあげると次のとおりです。

### ● 旅行事業

（株）農協観光との業務提携により（または（株）農協観光の旅行業の代理店として）組合員はもちろん地域住民のみなさんに対する国内旅行、海外旅行の企画、（株）農協観光主催旅行商品の紹介、斡旋を行っています。

### ● 利用事業

JAでは、組合員の営農または生活に必要な共同利用施設を設置し、組合員に利用してもらっています。

### ● 加工事業

組合員の委託により、組合員が生産した物資を加工（ジュース、味噌など）して組合員に引き渡しを行っています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	資 産	
	平成29年度 (平成30年 2月 28日現在)	平成30年度 (平成31年 2月 28日現在)
(資産の部)		
1. 信用事業資産	80,986,804	83,475,257
(1) 現 金	481,342	468,779
(2) 預 金	60,363,023	61,913,524
系統預金	59,860,100	61,408,525
系統外預金	502,923	504,998
譲渡性預金		
(3) 買入金銭債権		
(4) 金銭の信託		
(5) 有価証券	2,739,380	2,844,240
国 債	1,238,290	1,242,130
地 方 債	1,068,940	1,067,220
政府保証債		
金 融 債		
社 債	432,150	534,890
受益証券		
(6) 貸 出 金	17,099,504	17,870,082
(7) その他の信用事業資産	417,112	424,370
未収収益	389,589	396,600
その他の資産	27,522	27,769
(8) 債務保証見返		
(9) 貸倒引当金	△ 113,559	△ 45,738
2. 共済事業資産	426,773	17,859
(1) 共済貸付金	421,829	16,843
(2) 共済未収利息	4,541	708
(3) その他の共済事業資産	476	308
(4) 貸倒引当金	△ 73	△ 0
3. 経済事業資産	1,139,100	1,119,505
(1) 受取手形		
(2) 経済事業未収金	590,197	638,355
(3) 経済受託債権	41,798	78
(4) 棚卸資産	506,273	466,899
購 買 品	459,671	430,922
販 売 品		
宅 地 等		
その他の棚卸資産	46,602	35,977
(5) その他の経済事業資産	69,641	60,179
(6) 貸倒引当金	△ 68,812	△ 46,008
4. 雑 資 産	640,033	594,251
5. 固定資産	2,670,890	2,810,346
(1) 有形固定資産	2,628,194	2,769,492
建 物	4,746,806	4,765,433
機 械 装 置	1,117,505	1,360,991
土 地	1,105,745	1,027,864
リース資産		
建設仮勘定	5,616	0
その他の有形固定資産	1,815,438	1,792,604
減価償却累計額	△ 6,157,301	△ 6,177,401
(2) 無形固定資産	37,079	40,853
リース資産		
その他の無形固定資産		
6. 外部出資	4,868,273	4,868,273
(1) 外部出資		
系統出資	4,574,133	4,574,133
系統外出資	290,140	290,140
子会社等出資	4,000	4,000
(2) 外部出資等損失引当金		
7. 繰延税金資産	23,558	16,615
8. 再評価に係る繰延税金資産		
9. 繰延資産		
資 産 の 部 合 計	90,755,434	92,902,109

(単位：千円)

負債及び純資産		
科 目	平成 29 年 度	平成 30 年 度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	81,841,592	84,035,708
(1) 貯 金	81,289,393	83,549,862
(2) 譲渡性貯金		
(3) 借 入 金	36,872	12,822
(4) その他の信用事業負債	515,327	446,024
未払費用	8,256	4,741
その他の負債	507,070	441,282
(5) 諸引当金		
(6) 債務保証		
2. 共済事業負債	859,760	498,147
(1) 共済借入金	420,339	15,506
(2) 共済資金	153,425	213,164
(3) 共済未払利息	4,603	359
(4) 未経過共済付加収入	279,608	267,373
(5) 共済未払費用		
(6) その他の共済事業負債	1,783	1,743
3. 経済事業負債	501,167	607,698
(1) 支払手形		
(2) 経済事業未払金	321,252	577,552
(3) 経済受託債務	179,914	30,145
(4) その他の経済事業負債		
4. 設備借入金		
5. 雑 負 債	393,714	549,828
(1) 未払法人税等	7,600	27,923
(2) リース債務		
(3) 資産除去債務	11,239	11,463
(4) その他の負債	374,874	510,441
6. 諸引当金	778,030	718,530
(1) 賞与引当金	58,108	56,260
(2) 退職給付引当金	719,921	660,138
(3) 役員退職慰労引当金		
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金		2,131
7. 繰延税金負債		
8. 再評価に係る繰延税金負債		
負債の部合計	84,374,265	86,409,913
(純資産の部)		
1. 組合員資本	6,280,216	6,386,032
(1) 出資金	2,124,401	2,127,998
(うち後配出資金)		
(2) 資本準備金	8,927	8,927
(3) 利益剰余金	4,164,799	4,270,469
利益準備金	2,549,039	2,649,039
その他利益剰余金	1,615,759	1,621,430
特別積立金	264,490	264,490
リスク管理強化積立金	800,000	900,000
施設整備積立金	200,000	250,000
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	351,269	206,940
(うち当期剰余金(又は当期損失金))	263,605	126,611
(4) 処分未済持分	△ 17,911	△ 21,363
2. 評価・換算差額等	100,952	106,163
(1) その他有価証券評価差額金	100,952	106,163
(2) 土地再評価差額金		
純資産の部合計	6,381,169	6,492,195
負債及び純資産の部合計	90,755,434	92,902,109

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度 (平成29年 3月 1日～平成30年 2月 28日)		平成30年度 (平成30年 3月 1日～平成31年 2月 28日)	
1. 事業総利益 (又は事業総損失)		2,530,818		2,537,482
(1) 信用事業収益		791,763		799,313
資金運用収益	687,852		691,613	
(うち預金利息)	337,669		343,162	
(うち有価証券利息)	34,919		32,635	
(うち貸出金利息)	274,513		275,918	
(うちその他受入利息)	40,749		39,895	
役務取引等収益	26,316		27,193	
その他事業直接収益				
その他経常収益	77,595		80,507	
(2) 信用事業費用		214,325		198,587
資金調達費用	19,726		16,494	
(うち貯金利息)	13,919		10,662	
(うち給付補填備金繰入)	2,716		2,637	
(うち譲渡性貯金利息)				
(うち借入金利息)	1,099		281	
(うちその他支払利息)	1,990		2,913	
役務取引等費用	6,238		7,143	
その他事業直接費用				
その他経常費用	188,360		174,949	
(うち貸倒引当金繰入額)				
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 26,002		△ 42,066	
(うち貸出金償却)				
信用事業総利益 (又は信用事業総損失)		577,438		600,725
(3) 共済事業収益		887,968		833,425
共済付加収入	816,647		771,451	
共済貸付金利息	10,706		5,207	
その他の収益	60,613		56,765	
(4) 共済事業費用		105,298		92,213
共済借入金利息	10,607		5,183	
共済推進費	34,122		24,827	
共済保全費				
その他の費用	60,568		62,202	
(うち貸倒引当金繰入額)				
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 52		△ 73	
(うち貸出金償却)				
共済事業総利益 (又は共済事業総損失)		782,669		741,211
(5) 購買事業収益		6,780,148		6,764,207
購買品供給高	6,592,555		6,585,186	
購買手数料				
修理サービス料	141,688		140,284	
その他の収益	45,903		38,736	
(6) 購買事業費用		6,103,569		6,140,679
購買品供給原価	5,766,509		5,793,847	
購買品供給費	260,092		265,938	
修理サービス費	76,967		80,893	
その他の費用				
(うち貸倒引当金繰入額)				
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 24,262		△ 22,270	
(うち貸倒損失)				
購買事業総利益 (又は購買事業総損失)		676,578		623,527
(7) 販売事業収益		397,507		500,834
販売品販売高				
販売手数料	287,791		326,859	
その他の収益	109,715		173,974	
(8) 販売事業費用		116,934		122,612
販売品販売原価				
販売費	52,208		52,544	
その他の費用	64,726		70,067	
(うち貸倒引当金繰入額)				
(うち貸倒引当金戻入益)				
(うち貸倒損失)				
販売事業総利益 (又は販売事業総損失)		280,573		378,222

(単位：千円)

科 目	平成 29 年 度		平成 30 年 度	
(9) 保管事業(※)収益		547		544
(10) 保管事業(※)費用		487		306
保管事業(※)総利益 (又は保管事業(※)総損失)		59		237
(11) 加工事業収益		69,791		69,787
(12) 加工事業費用		53,768		53,372
加工事業総利益 (又は加工事業総損失)		16,023		16,415
(13) 利用事業収益		639,625		622,838
(14) 利用事業費用		424,815		436,743
(うち貸倒引当金繰入額)		135	△	532
利用事業総利益 (又は利用事業総損失)		214,809		186,095
(15) 宅地等供給事業収益		15,944		24,228
(16) 宅地等供給事業費用		2,169		2,757
宅地等供給事業総利益 (又は宅地等供給事業総損失)		13,774		21,470
(17) 農用地利用調整事業収益				
(18) 農用地利用調整事業費用				
農用地利用調整事業総利益 (又は農用地利用調整事業総損失)				
(19) 農業経営事業収益		903		
(20) 農業経営事業費用		1,352		
農業経営事業総利益 (又は農業経営事業総損失)		448		
(21) 旅行事業収益		5,637		5,500
(22) 旅行事業費用		5,011		4,726
旅行事業総利益 (又は旅行事業総損失)		626		773
(23) 福祉事業収益				
(24) 福祉事業費用				
福祉事業総利益 (又は福祉事業総損失)				
(25) 介護保険事業収益				
(26) 介護保険事業費用				
介護保険事業総利益 (又は介護事業総損失)				
(27) その他事業収益				
(28) その他事業費用				
その他事業総利益 (又はその他事業総損失)				
(29) 指導事業収入		20,098		19,068
(30) 指導事業支出		51,384		50,267
指導事業収支差額		△ 31,285		△ 31,198
2. 事業管理費		2,330,620		2,345,762
(1) 人件費		1,853,188		1,854,378
(2) 業務費		104,409		101,764
(3) 諸税負担金		87,241		85,420
(4) 施設費		279,270		298,234
(5) その他事業管理費		6,509		5,964
事業利益 (又は事業損失)		200,198		191,719
3. 事業外収益		145,940		164,706
(1) 受取雑利息		5,260		4,616
(2) 受取出資配当金		45,200		44,786
(3) 賃貸料		66,023		75,352
(4) 償却債権取立益				
(5) 雑収入		29,456		39,949
4. 事業外費用		51,105		55,620
(1) 支払雑利息				
(2) 貸倒損失				
(3) 寄付金		84		284
(4) 賃貸費用		50,737		55,110
(5) 雑損失		284		226
(うち貸倒引当金繰入額)				
(うち貸倒引当金戻入益)	△	18	△	0
経常利益 (又は経常損失)		295,032		300,804
5. 特別利益		16,384		136,043
(1) 固定資産処分益		2,067		
(2) 一般補助金		14,317		136,043
(3) 受取損害賠償金				
(4) 信連清算配当金				
(5) その他の特別利益				

(単位：千円)

科 目	平成 29 年 度		平成 30 年 度	
6. 特別損失		34,289		262,238
(1) 固定資産処分損	17,182		3,528	
(2) 固定資産圧縮損	14,317		136,043	
(3) 減損損失	2,790		122,666	
(4) その他の特別損失				
税引前当期利益 (又は税引前当期損失)		277,127		174,609
法人税、住民税及び事業税	8,666		37,068	
過年度法人税等追徴税額 (又は戻入額)			5,979	
法人税等調整額	4,855		4,950	
法人税等合計		13,522		47,998
当期剰余金 (又は当期損失金)		263,605		126,611
当期首繰越剰余金 (又は当期首繰越損失金)		87,663		80,328
〇〇積立金取崩額				
当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失金)		351,269		206,940



### 3. 注記表

#### 平成29年度

##### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

###### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 関連会社株式 : 移動平均法による原価法
  
- ② その他有価証券
  - ア. 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - イ. 時価のないもの : 移動平均法による原価法

###### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品（各支店、営農経済総合センター）  
…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  
- ② 購買品（オートパル、ガス、直売所、畜産関係）  
…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  
- ③ その他の棚卸資産  
…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

###### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。  
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
  
- ② 無形固定資産  
定額法を採用しています。自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

###### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを

合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

## ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

## ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

### ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

### イ 数理計上額の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各年度の発生額について発生年度に費用処理することとしています。

## (5) 収益及び費用の計上基準

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、「所有権移転外ファイナンス・リース取引」という。）のうち当組合が貸手側となっている取引については、リース料受取時に利用収益と利用費用を計上し、利息相当額の総額をリース期間にわたり定額で配分する方法によっています。

## (6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

## (7) 決算書類に記載した端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 0千円

### (2) 固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は 241,457 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 128,373 千円 構築物 12,978 千円 機械装置 43,567 千円

車両・運搬具 580 千円 器具・備品 6,942 千円 土地 49,015 千円

(3) 担保に供している資産

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種類	期末帳簿価額	担保権の種類	内容	期末残高
定期預金	2,000,000	質権	為替決済	—
計	2,000,000			—

(4) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	32,058千円
子会社等に対する金銭債務の総額	100,450千円

(5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額	135,997千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	—千円

(6) リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権額は26,943千円、延滞債権額は178,732千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は205,675千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引

①子会社等との取引による収益総額	219,122千円
うち事業取引高	219,122千円
うち事業取引以外の取引高	—千円
②子会社等との取引による費用総額	10,672千円
うち事業取引高	10,672千円
うち事業取引以外の取引高	—千円

## (2) 減損損失に関する事項

### ①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
旧池田支所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧久呂保支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧糸之瀬支店	遊休資産	土地	業務外固定資産

### ②減損損失を認識するに至った経緯

旧池田支所、旧久呂保支店、旧糸之瀬支店については、遊休資産として早期処分対象であることから減損の兆候に該当しています。よって、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

### ③減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧池田支所	131 千円（土地 131 千円）
旧久呂保支店	1,065 千円（土地 1,065 千円）
旧糸之瀬支店	1,594 千円（土地 1,594 千円）
合計	2,790 千円（土地 2,790 千円）

### ④回収可能価額の算定方法

旧池田支所、旧久呂保支店、旧糸之瀬支店の土地の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価額に基づき算定しています。

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

### ③金融商品に係るリスク管理体制

#### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

#### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.096%上昇したものと想定した場合には、経済価値が25,386千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成

し、安定的な流動性の確保に努めています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	60,363,023	60,378,367	15,343
有価証券			
その他有価証券	2,739,380	2,739,380	—
貸出金	17,099,504		
貸倒引当金(*1)	△113,559		
貸倒引当金控除後	16,985,945	17,487,030	501,084
資 産 計	80,088,349	80,604,777	516,428
貯金	81,289,393	81,291,065	1,672
負 債 計	81,289,393	81,291,065	1,672

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額

をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

## 【負債】

### ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	4,868,273

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	59,863,023	—	—	—	—	500,000
有価証券						
其他有価証券のうち満期があるもの	300,000	800,000	200,000	—	100,000	1,200,000
貸出金(*1、2、3)	2,061,843	1,389,140	1,176,533	1,026,337	887,006	8,985,550
合計	62,224,867	2,189,140	1,376,533	1,026,337	987,006	10,685,550

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越166,414千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等140,419千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件500千円は償還日が特定できないため含めていません。

- ⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	75,824,377	2,558,622	2,048,614	336,650	434,502	86,625
合計	75,824,377	2,558,622	2,048,614	336,650	434,502	86,625

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 5. 有価証券に関する注記

### (1) 有価証券の時価及び評価差額

#### ① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額 (*)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	1,200,161	1,238,290	38,128
	地方債	999,854	1,068,940	69,085
	社 債	399,811	432,150	32,338
	合 計	2,599,826	2,739,380	139,553

(\*) 上記差額から繰延税金負債 38,600 千円を差し引いた額 100,952 千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

## 6. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に関する事項

#### ① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度を採用しています。

#### ② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,989,098 千円
勤務費用	83,174 千円
利息費用	10,022 千円
数理計算上の差異の発生額	17,484 千円
退職給付の支払額	△247,172 千円
期末における退職給付債務	1,852,608 千円

#### ③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,212,149 千円
期待運用収益	11,164 千円
数理計算上の差異の発生額	△2,921 千円
特定退職共済制度への拠出金	70,461 千円
退職給付の支払額	△158,168 千円
期末における年金資産	1,132,686 千円

#### ④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,852,608 千円
特定退職金共済制度	△1,132,686 千円
未積立退職給付債務	719,921 千円



貸借対照表計上額純額	719,921 千円
退職給付引当金	719,921 千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	83,174 千円
利息費用	10,022 千円
期待運用収益	△ 11,164 千円
数理計算上の差異の費用処理額	20,405 千円
合 計	102,438 千円

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	73%
年金保険投資	21%
現金及び預金	4%
その他	2%
合 計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.57%
長期期待運用収益率	0.92%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金25,417千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、372,487千円となっています。

## 7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	199,130 千円
減価償却限度超過額	9,449 千円
貸倒引当金	33,067 千円
減損損失（償却資産）	55,343 千円
減損損失（土地）	23,977 千円

賞与引当金	16,072 千円
未収利息不計上否認額	14,649 千円
未払法定福利費	2,692 千円
未払事業税・地方特別法人税	110 千円
資産除去債務	3,108 千円
その他	263 千円
繰延税金資産小計	357,865 千円
評価性引当額	△285,794 千円
繰延税金資産合計 (A)	72,071 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△38,600 千円
全農合併に伴うみなし配当否認額	△9,585 千円
有形固定資産 (資産除去債務)	△326 千円
繰延税金負債合計 (B)	△48,512 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	23,558 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.11%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.91%
住民税均等割等	2.52%
評価性引当額の増減	△26.36%
その他	△0.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.88%

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

## 8. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

(借手側)

オペレーティングリース取引に係る未経過リース料

		(単位：千円)
1年以内	1年超	合計
43,819	62,850	106,669

(貸手側)

リース投資資産の内訳

リース料債権部分	33,777 千円
見積残存価額部分	— 千円
受取利息相当額	△ 9,271 千円

合 計	24,506 千円
-----	-----------

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記  
 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の本店の一部に使用されている、有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は7年、割引率は1.7%を採用しています。

③ 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	11,018 千円
時の経過による調整額	220 千円
期末残高	11,239 千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は営農経済総合センター、みなかみ支店の建物等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該建物等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

## 9. 関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等

(1) 関連会社に対する投資の金額	4,000 千円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	23,284 千円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	11,189 千円

## 10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物等の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書が対象とする資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金です。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び現金勘定	60,844,365 千円
定期性預金及び譲渡性預金	54,700,267 千円
現金及び現金同等物	6,144,099 千円

## 平成30年度

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- ① 関連会社株式                   : 移動平均法による原価法
  
- ② その他有価証券
  - ア. 時価のあるもの   : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - イ. 時価のないもの   : 移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品（各支店、営農経済総合センター、オートパル）  
…総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  
- ② 購買品（ガス、直売所、畜産関係）  
…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
  
- ③ その他の棚卸資産  
…最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。  
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
  
- ② 無形固定資産  
定額法を採用しています。自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しています。なお、10,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計上額の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各年度の発生額について発生年度に費用処理することとしています。

④ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に利用収益と利用費用を計上する方法によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 決算書類に記載した端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 0千円

(2) 固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳により固定資産の帳簿価額を直接減額した金額は 332,897 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 128,373 千円 構築物 12,978 千円 機械装置 130,525 千円

車両・運搬具 1,455 千円 器具・備品 10,549 千円 土地 49,015 千円

(3) 担保に供している資産

(単位：千円)

担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容	期末残高
定期預金	2,000,000	質権	為替決済	—
計	2,000,000			—

(4) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額	58,728千円
子会社等に対する金銭債務の総額	61,492千円

(5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額	125,405千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	—千円

(6) リスク管理債権

貸出金のうち、破綻先債権額は7,855千円、延滞債権額は81,824千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、89,679千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引

①子会社等との取引による収益総額	238,705千円
うち事業取引高	238,705千円
うち事業取引以外の取引高	—千円
②子会社等との取引による費用総額	10,070千円
うち事業取引高	10,070千円
うち事業取引以外の取引高	—千円

## (2) 減損損失に関する事項

### ①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
旧池田支所	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧久呂保支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧糸之瀬支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
みなかみ支店	営業用店舗	建物、構築物、車両 器具備品、機械装置 その他	
オートパル西部	営業用店舗	土地	

### ②減損損失を認識するに至った経緯

旧池田支所、旧久呂保支店、旧糸之瀬支店については、遊休資産として早期処分対象であることから減損の兆候に該当しています。よって、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

みなかみ支店については該当店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、建物の耐用年数が既に経過していることから建物自体の建て替えが必要とされ、取り壊し費用等を見積り算定を行い、減損損失として認識しました。

オートパル西部については、平成30年7月より自動車部門をオートパル中部に統合したことにより洗車場を廃止したため、洗車場に係る土地の時価と簿価の差額を減損損失として認識しました。

### ③減損損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

旧池田支所	43千円（土地43千円）
旧久呂保支店	798千円（土地798千円）
旧糸之瀬支店	1,195千円（土地1,195千円）
みなかみ支店	44,785千円（建物41,738千円、構築物221千円、車両98千円、器具備品1,728千円、機械装置1円、その他998千円）
オートパル西部	75,842千円（土地75,842千円）
合計	122,666千円（土地77,880千円、建物41,738千円、構築物221千円、車両98千円、器具備品1,728千円、機械装置1円、その他998千円）

### ④回収可能価額の算定方法

旧池田支所、旧久呂保支店、旧糸之瀬支店、オートパル西部の土地の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産評価額に基づき算定しています。

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業・団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に国債や地方債であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の収支状況などにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定に基づく資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買等を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

##### (市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理



的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に際し参照しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.119%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,999千円減少するものと把握しています。

当該変動幅は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

#### ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、流動性リスクについては、運用・調達について定期的に資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

#### ①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	61,913,524	61,939,484	25,960
有価証券			
その他有価証券	2,844,240	2,844,240	—
貸出金	17,870,082		
貸倒引当金(*1)	△45,738		
貸倒引当金控除後	17,824,343	18,373,991	549,648
資産計	82,582,108	83,157,716	575,608
貯金	83,576,862	83,582,654	5,792
負債計	83,576,862	83,582,654	5,792

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

#### ②金融商品の時価の算定方法

##### 【資産】

##### ア．預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	4,868,273

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	61,413,524	—	—	—	—	500,000
有価証券						
其他有価証券のうち満期があるもの	800,000	200,000	—	100,000	—	1,600,000
貸出金(*1、2、3)	2,010,940	1,387,466	1,228,028	1,074,177	972,509	9,701,721
合計	64,224,465	1,587,466	1,228,028	1,174,177	972,509	11,801,721

- (\*1) 貸出金のうち、当座貸越 163,760 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (\*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 58,872 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (\*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 5,625 千円は償還日が特定できないため含めていません。

#### ⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	77,697,750	2,775,985	2,078,316	437,421	536,147	51,239
合計	77,697,750	2,775,985	2,078,316	437,421	536,147	51,239

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 5. 有価証券に関する注記

### (1) 有価証券の時価及び評価差額

#### ①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	差 額 (*)	
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国 債	1,197,741	1,242,130	44,388
	地方債	999,878	1,067,220	67,341
	社 債	499,862	534,890	35,027
	合 計	2,697,483	2,844,240	146,756

(\*) 上記差額から繰延税金負債 40,592 千円を差し引いた額 106,163 千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

## 6. 退職給付に関する注記

### (1) 退職給付に関する事項

#### ①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度、特定退職金共済制度を採用しています。

#### ②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,852,608 千円
勤務費用	80,361 千円
利息費用	10,078 千円
数理計算上の差異の発生額	△17,507 千円

退職給付の支払額	△175,081 千円
期末における退職給付債務	1,750,459 千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,132,686 千円
期待運用収益	8,691 千円
数理計算上の差異の発生額	△767 千円
特定退職共済金制度への拠出金	69,836 千円
退職給付の支払額	△120,125 千円
期末における年金資産	1,090,321 千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,750,459 千円
特定退職金共済制度	△1,090,321 千円
未積立退職給付債務	660,138 千円
貸借対照表計上額純額	660,138 千円
退職給付引当金	660,138 千円

⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	80,361 千円
利息費用	10,078 千円
期待運用収益	△ 8,691 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 16,739 千円
合 計	65,008 千円

⑥年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	70%
年金保険投資	23%
現金及び預金	4%
その他	2%
合 計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.57%
長期期待運用収益率	0.76%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 25,904 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 30 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、359,669 千円となっています。

## 7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	182,594 千円
減損損失	109,376 千円
賞与引当金	15,561 千円
減価償却限度超過額	9,049 千円
未収利息不計上否認	8,943 千円
貸倒引当金	8,846 千円
資産除去債務	3,170 千円
未払法定福利費	2,615 千円
未払事業税・地方特別法人税	1,883 千円
睡眠貯金払戻損失引当金	589 千円
その他	233 千円

繰延税金資産小計 342,865 千円

評価性引当額 △275,810 千円

繰延税金資産合計 (A) 67,055 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △40,592 千円

全農合併に伴うみなし配当否認額 △9,585 千円

有形固定資産（資産除去債務） △261 千円

繰延税金負債合計 (B) △50,439 千円

繰延税金資産の純額 (A) + (B) 16,615 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 27.66%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 2.86%

受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △4.83%

住民税均等割等 4.01%

評価性引当額の増減 △5.72%

修正申告等による影響額 3.42%

その他 0.08%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 27.49%

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を適用しています。

## 8. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく注記

(借手側)

オペレーティングリース取引に係る未経過リース料

		(単位：千円)
1年以内	1年超	合計
31,813	41,844	73,658

(貸手側)

リース投資資産の内訳

リース料債権部分	26,034千円
見積残存価額部分	—千円
受取利息相当額	△ 7,036千円
合計	18,998千円

(2) 資産除去債務に関する会計基準に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の本店の一部に使用されている、有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は7年、割引率は1.7%を採用しています。

③ 当期末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	11,239千円
時の経過による調整額	224千円
期末残高	11,463千円

貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は営農経済総合センター、みなかみ支店の建物等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該建物等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

## 9. 関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等

(1) 関連会社に対する投資の金額	4,000 千円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	54,509 千円
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	31,225 千円

## 10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

### (1) 現金及び現金同等物等の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書が対象とする資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金です。

### (2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び現金勘定	468,779 千円
定期性預金及び譲渡性預金	56,000,267 千円
現金及び現金同等物	6,382,036 千円

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	平成29年度	平成30年度
1. 当期末処分剰余金	351,269,209	206,940,021
2. 剰余金処分額	270,940,553	120,827,188
(1)利益準備金	100,000,000	50,000,000
(2)任意積立金	150,000,000	50,000,000
リスク管理強化積立金	100,000,000	30,000,000
施設整備積立金	50,000,000	20,000,000
(3)出資配当金	20,940,553	20,827,188
3. 次期繰越剰余金	80,328,656	86,112,833



## 5. 部門別損益計算書

### 部門別損益計算書

平成30年3月1日から平成31年2月28日まで

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	3,845,902	799,313	833,425	1,803,070	391,018	19,068	
事業費用 ②	1,308,419	198,587	92,213	832,771	134,573	50,267	
事業総利益 ③=①-②	2,537,482	600,725	741,211	970,295	256,440	△ 31,198	
事業管理費 ④	2,345,762	369,401	479,897	1,082,878	235,551	178,037	
(うち減価償却費) ⑤	( 161,802 )	( 9,784 )	( 10,007 )	( 118,366 )	( 18,628 )	( 5,015 )	
(うち人件費) ⑤'	( 1,854,377 )	( 323,380 )	( 438,009 )	( 750,725 )	( 182,520 )	( 159,745 )	
※うち共通管理費 ⑥		48,708	53,380	275,980	52,299	20,547	△ 450,914
(うち減価償却費) ⑦		( 4,270 )	( 4,679 )	( 24,189 )	( 4,583 )	( 1,800 )	( △ 39,521 )
(うち人件費) ⑦'		( 21,416 )	( 23,471 )	( 121,345 )	( 22,994 )	( 9,034 )	( △ 198,260 )
事業利益 ⑧=③-④	19,179	231,324	261,314	△ 112,583	20,889	△ 209,235	
事業外収益 ⑨	164,706	27,342	8,492	111,420	14,067	3,384	
※うち共通分 ⑩		7,715	8,454	43,707	8,282	3,254	△ 71,413
事業外費用 ⑪	55,620	51	57	53,047	2,444	21	
※うち共通分 ⑫		51	57	291	55	21	△ 476
経常利益 ⑬=⑧+⑨-⑪	300,804	258,615	269,749	△ 54,210	32,512	△ 205,872	
特別利益 ⑭	136,043	0	0	136,044	1	0	
※うち共通分 ⑮		0	0	1	1	0	0
特別損失 ⑯	262,238	25,706	12,590	206,550	12,613	4,778	
※うち共通分 ⑰		11,328	12,413	64,181	12,162	4,778	△ 104,863
税引前当期利益 ⑱=⑬+⑭-⑯	174,609	232,909	257,159	△ 124,716	19,900	△ 210,650	
営農指導事業分配賦額 ⑲		31,579	32,622	128,319	18,131	△ 210,650	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳=⑱-⑲	174,609	201,330	224,537	△ 253,035	1,769		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

#### 1. 共通管理費等、営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)
- (2) 営農指導事業 (均等割+事業総利益割)

#### 2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	計
共通管理費等	10.8	11.8	61.2	11.6	4.6	100.0
営農指導事業	15.0	15.5	60.9	8.6		100.0

## 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確 認 書

- 1 私は、当JAの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行なうに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 元年 6 月 20 日

利根沼田農業協同組合

代表理事組合長 秋 康夫 印



## II 損益の状況

### 1. 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
経常収益	2,751	2,702	2,676	2,530	2,537
信用事業収益	791	651	664	577	600
共済事業収益	751	739	775	782	741
農業関連事業収益	933	1,020	982	957	970
その他事業収益	276	292	255	213	224
経常利益	367	402	378	295	300
当期剰余金	194	437	329	263	126
出資金	2,130	2,139	2,128	2,124	2,128
(出資口数)	2,130,016	2,120,663	2,128,496	2,124,401	2,127,998
純資産額	5,427	5,884	6,159	6,381	6,492
総資産額	87,900	88,674	88,975	90,755	92,902
貯金等残高	78,829	79,311	79,839	81,289	83,576
貸出金残高	17,209	16,559	16,475	17,099	17,870
有価証券残高	2,530	2,693	2,555	2,739	2,844
剰余金配当金額					
・出資配当の額	31	21	21	21	21
・事業利用分量配当の額	-	-	-	-	-
職員数(人)	341	337	331	315	303
単体自己資本比率(%)	15.97	16.2	17.15	16.61	16.45

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 純資産額とは、貸借対照表の総資産額から総負債額を差し引いた金額です。  
 4. 平成26年度以降の単体自己資本比率は農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を算出した単体自己資本判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度以前は旧告示に基づき本比率を記載しています。

### 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	29年度	30年度	増減
収支差額			
資金運用収支	668	675	7
役務取引等収支	20	20	0
その他事業収支	△110	△94	16
信用事業収支計	578	601	23
信用事業粗利益	577	601	24
(信用事業粗利益率)	(72.93)	(75.15)	(2.22)
事業粗利益	2,530	2,537	7
(事業粗利益率)	(26.33)	(26.32)	(△0)

### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	29 年度			30 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	78,936	687	0.871	81,263	691	0.851
うち預金	59,652	337	0.566	60,820	343	0.564
うち有価証券	2,513	34	1.390	2,652	32	1.230
うち貸出金	16,771	274	1.637	17,791	275	1.551
資金調達勘定	80,696	19	0.024	82,770	16	0.019
うち貯金・定積	80,643	13	0.017	82,747	10	0.013
うち譲渡性貯金	0	0	0.000	0	0	0.000
うち借入金	53	1	2.063	23	1	1.224
総資金利ざや	—		0.368	—		0.386

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、事業利用分配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	29 年度増減額	30 年度増減額
受取利息	△ 29	3
預金	△ 12	5
有価証券	0	△ 2
貸出金	△ 15	1
支払利息	△ 12	△ 3
貯金	△ 10	△ 3
譲渡性貯金	0	0
借入金	△ 1	0
差引	△ 16	6

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯 金

###### ①種類別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	29 年度		30 年度		増 減
	平均残高	構 成 比	平均残高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	37,275	46.2	39,834	48.1	2,558
定 期 性 貯 金	43,298	53.7	42,851	51.8	△ 446
そ の 他 の 貯 金	68	0.1	60	0.1	△ 8
計	80,643	100.0	82,747	100.0	2,103
譲 渡 性 貯 金	0	0.0	0	0.0	0
合 計	80,643	100.0	82,747	100.0	2,103

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

###### ②固定・変動金利別定期貯金残高

(単位：百万円、%)

区 分	29 年度		30 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定期貯金	41,887	100.0	41,003	100.0	△ 883
固定金利定期	41,883	100.0	41,000	100.0	△ 882
変動金利定期	3	0.0	2	0.0	△ 1

(注) 1. 固定金利定期…預入時に満期日までの利率が確定する金利定期貯金

2. 変動金利定期…預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する金利定期貯金

##### (2) 貸 出 金

###### ①種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	29 年度	30 年度	増 減
手 形 貸 付 金	0	0	0
証 書 貸 付 金	15,164	16,186	1,022
当 座 貸 越	170	168	△ 2
割 引 手 形	0	0	0
金 融 機 関 貸 付	1,436	1,436	0
合 計	16,771	17,791	1,019

###### ②固定・変動金利別貸出金残高

(単位：百万円、%)

種 類	29 年度		30 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固定金利貸出	9,659	62.5	9,699	59.7	39
変動金利貸出	5,795	37.5	6,538	40.3	743
合 計	15,455	100.0	16,238	100.0	783

(注) 1. 固定金利貸出…貸出実行時に償還日までの利率が確定する貸出金

2. 変動金利貸出…貸出期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する貸出金

③担保別貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	29 年度	30 年度	増 減
貯金・定期積金等	491	488	△ 3
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	1,107	949	△ 157
そ の 他 担 保 物	37	13	△ 23
計	1,635	1,451	△ 184
農業信用基金協会保証	8,913	9,099	186
そ の 他 保 証	1,660	2,366	706
計	10,573	11,465	892
信 用	4,890	4,952	62
合 計	17,099	17,870	770

④担保別債務保証見返額残高

(単位：百万円)

項 目	29 年度	30 年度	増 減
貯金・定期積金等	0	0	0
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	0	0	0
そ の 他 担 保 物	0	0	0
計	0	0	0
信 用	0	0	0
合 計	0	0	0

⑤業種別貸出金残高

(単位：百万円、%)

業 種	29 年度		30 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	3,944	23.1	3,930	22.0	△ 13
林 業	59	0.3	54	0.3	△ 5
水 産 業	0	0.0	0	0.0	0
製 造 業	1,395	8.2	1,624	9.1	229
鉱 業	12	0.1	13	0.1	1
建設業・不動産業	1,810	10.6	1,746	9.8	△ 64
電気・ガス・熱供給・水道業	115	0.7	105	0.6	△ 9
運 輸 ・ 通 信 業	354	2.1	411	2.3	56
金 融 ・ 保 険 業	1,571	9.2	1,602	9.0	30
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,706	15.8	3,153	17.6	447
地 方 公 共 団 体	1,152	6.7	1,109	6.2	△ 42
非 営 利 法 人	0	0.0	0	0.0	0
そ の 他	3,975	23.2	4,115	23.0	139
うち個人	3,523	20.6	3,732	20.9	209
うち法人	452	2.6	382	2.1	△ 69
合 計	17,099		17,870		770

⑥資金使途別貸出金残高

(単位：百万円、%)

項 目	29 年度		30 年度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	15,158	88.6	16,082	90.0	924
運 転 資 金	1,938	11.3	1,783	10.0	△ 155
合 計	17,099	100.0	17,870	100.0	770

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	29 年度	30 年度	増 減
農業			
穀作	70	77	6
野菜・園芸	1,012	1,147	134
果樹・樹園農業	166	175	8
工芸作物	309	261	△ 48
養豚・肉牛・酪農	60	63	2
養鶏・養卵	11	5	△ 6
養蚕	0	0	0
その他農業	410	358	△ 52
農業関連団体	15	14	△ 1
合 計	2,058	2,103	45

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業生産法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑤の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営たる主たる業種が明確に位置づけられないもの、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	29 年度	30 年度	増 減
プロパー資金	554	687	133
農業制度資金	1,503	1,416	△ 87
農業近代化資金	1,419	1,364	△ 54
その他制度資金	84	51	△ 32
合 計	2,058	2,103	45

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

種 類	29 年度	30 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	0	0	0

- (注) 日本政策金融公庫は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の残高

(単位：百万円)

区 分	29 年度	30 年度	増 減
破綻先債権額	26	7	△ 19
延滞債権額	178	81	△ 96
3か月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	205	89	△ 115

- (注) 1. 破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。
2. 延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。
3. 3か月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。
4. 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1、注2及び注3に掲げる者を除く。）です。



⑨金融再生法開示債権の保全状況

(単位：百万円)

区 分	29年度			30年度		
	残高	保全額		残高	保全額	
		担保・保証	引当		担保・保証	引当
破綻更生債権およびこれらに準ずる債権	203	90	112	89	44	45
危険債権	2	2	0	0	0	0
要管理債権	0	0	0	0	0	0
正常債権	16,938			17,823		
合 計	17,143	92	112	17,913	44	45

(注) 1. 破綻更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権（自己査定における破綻先、実質破綻先のうち信用事業に係る総与信（貸出金、貸付有価証券、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金））

2. 危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権（自己査定における破綻懸念先のうち信用事業に係る総与信）

3. 要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権（自己査定における要管理先のうち3か月以上延滞貸出金および貸出条件緩和貸出金）

4. 正常債権（上記以外の信用事業に係る総与信）

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

開示する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	29 年 度					30 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2	1	0	2	1	1	0	0	1	0
個別貸倒引当金	137	112	0	137	112	112	45	25	87	45
合 計	139	113	0	139	113	113	45	25	88	45

(注) 「期中減少額」の「目的使用」欄は、対象債権の償却処理に充てた額を記載してあります。

決算での洗い替え計上にかかる戻入額は「その他」に記載してあります。

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

種 類	29 年 度	30 年 度
貸出金償却	0	2

(3) 為 替

(単位：千件、百万円)

種 類		29年度		30年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	26	115	27	115
	金額	16,000	21,045	15,860	22,134
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0
雑 為 替	件数	4	3	4	3
	金額	5,130	4,624	3,467	3,122
合計	件数	30	119	32	119
	金額	21,130	25,670	19,328	25,257

(4) 有価証券

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	29年度	30年度	増 減
国 債	1040	1153	113
地 方 債	1073	996	△ 77
政 府 保 証 債	0	0	0
金 融 債	0	0	0
特 別 法 人 債	400	491	91
そ の 他 の 証 券	0	0	0
合 計	2513	2640	127

②商品有価証券種類別平均残高

当組合は、この取り扱いにかかわる業務を行っておりませんので、対象となる商品有価証券はありません。

③有価証券残存期間別残高

【平成29年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	213	515	104			411		1,243
地 方 債	114	409			105	429		1,057
政府保証債								0
金 融 債								0
特別法人債		103				311		414
その他の証券								0
貸付有価証券								0

【平成30年度末】

(単位：百万円)

種 類	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	310	207	105			613		1,235
地 方 債	410			106		530		1,046
政府保証債								0
金 融 債								0
特別法人債	104				204	205		513
その他の証券								0
貸付有価証券								0

## (5) 有価証券の時価情報等

### ①有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保有区分	29 年 度			30 年 度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的						
満期保有目的	0	0	0	0	0	0
そ の 他	2,599	2,739	139	2,697	2,844	146
合 計	2,599	2,739	139	2,697	2,844	146

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。  
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。  
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。  
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。  
 5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

### ②金銭の信託の時価情報等

(単位：百万円)

区 分	29 年 度			30 年 度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
運 用 目 的						
満期保有目的	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0

- (注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。  
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっております。  
 3. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。  
 4. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。  
 5. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としております。

### ③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 開示の対象となる取引はありません。

## 2. 共済事業

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円、件)

種 類	29 年 度				30 年 度				
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	
生 命 共 済 合 計	終 身 共 済	363	3,367,307	9,954	110,055,530	276	2,601,886	9,934	105,421,939
	定期生命共済	1	10,000	6	36,500	0	0	5	26,500
	養老生命共済	577	1,825,960	10,291	60,290,012	334	1,068,320	9,507	53,665,632
	うちこども共済	289	601,000	3,201	6,656,744	273	634,600	3,302	6,918,944
	医 療 共 済	495	5,500	8,220	2,175,000	499	10,000	8,350	1,992,500
	が ん 共 済	112	0	1,897	290,000	126	0	1,950	277,000
	定期医療共済	0	0	397	429,300	0	0	372	382,600
	介 護 共 済	63	107,081	996	1,402,288	44	59,608	990	1,420,372
	生活障害共済	0	/	0	/	121	/	121	
	年 金 共 済	289	0	5,201	116,000	451	0	5,366	116,000
	建 物 更 生 共 済	2,826	37,291,310	15,045	149,083,243	2,493	32,419,390	14,652	148,503,341
	合 計	4,276	42,607,159	52,007	323,877,875	4,344	36,159,204	51,247	311,805,884

(注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

2. J A共済は、農業協同組合法に基づき J Aと J A全共連で共同して事業を行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故がおきた場合に当 J Aが負う共済責任につきましては、J A全共連がすべての共済責任を負うことになっています（短期共済も同様です）。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円、件)

種 類	29 年 度				30 年 度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
医 療 共 済	495	2,659	8,220	47,973	499	2,605	8,350	48,605
が ん 共 済	112	589	1,897	11,392	126	670	1,950	11,579
定期医療共済	0	0	397	1,983	0	0	372	1,861
合 計	607	3,248	10,514	61,348	625	3,275	10,672	62,045

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

### (3) 介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害年金年額保有高

(単位：千円、件)

種 類	29 年 度				30 年 度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
介 護 共 済	63	160,696	996	2,932,263	44	128,844	990	2,855,523
生活障害共済(一時金型)	-	-	-	-	97	613,300	97	613,300
生活障害共済(定期年金型)	-	-	-	-	24	38,800	24	38,800

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額で表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円、件)

種 類	29 年 度				30 年 度			
	件 数	新契約高	件 数	保有契約高	件 数	新契約高	件 数	保有契約高
年 金 開 始 前	289	135,325	3,164	1,586,357	451	228,416	3,341	1,649,155
年 金 開 始 後	0	0	2,037	906,277	0	0	2,025	906,974
合 計	289	135,325	5,201	2,492,635	451	228,416	5,366	2,556,130

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円、件)

種 類	29 年 度		30 年 度	
	件 数	契 約 高	件 数	契 約 高
火 災 共 済	1,857	20,856,950	1,846	20,967,960
自 動 車 共 済	26,617		26,169	
傷 害 共 済	41,233	238,380,500	41,494	229,756,500
団体定期生命共済	0	0	0	0
定額定期生命共済	3	12,000	3	12,000
賠償責任共済	325		317	
自 賠 責 共 済	9,099		8,690	
計	79,134		78,519	

### 3. その他事業の実績等

#### (1) 購買事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種 類	供 給 高			
	29 年 度	30 年 度		
生 産 資 材	肥 料	755,062	755,542	
	農 薬	717,670	685,635	
	飼 料	915,656	951,074	
	農 業 機 械	656,903	651,636	
	自動車(除く二輪)	232,317	207,289	
	燃 料	0	0	
	そ の 他	1,218,432	1,385,043	
	小 計	4,496,040	4,636,219	
生 活 物 資	食 品	米	16,697	16,066
		生 鮮 食 品	0	0
		一 般 食 品	452,107	473,478
	衣 料 品	6,108	5,689	
	耐 久 消 費 財	90,475	75,095	
	日 用 保 健 雑 貨	133,868	92,476	
	家 庭 燃 料	303,006	283,059	
	そ の 他	1,094,247	1,137,697	
	小 計	2,096,508	2,083,560	
	合 計	6,592,548	6,719,779	

#### (2) 販売事業品目別取扱実績

(単位：千円)

種 類	29 年 度		30 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	88,314	1,775	83,590	2,933
麦・豆・雑穀	-	-	-	-
野 菜	8,145,761	204,489	9,062,607	226,988
果 実	219,549	5,085	206,012	4,850
花 き ・ 花 木	304,939	7,388	323,648	7,653
畜 産 物	3,412,118	45,580	3,308,089	42,686
こ ん に や く	676,415	21,096	771,630	18,683
直 売 所	-	-	-	-
そ の 他	107,892	2,378	114,450	2,877
計	12,667,197	287,791	13,870,026	306,670

#### (3) 保管事業収支内訳

(単位：千円)

項 目	29 年 度	30 年 度	
収 入	保 管 料	547	544
	荷 役 料	-	-
	保 管 雑 収 入	-	-
	計	547	544
支 出	保 管 材 料 費	-	-
	保 管 労 務 費	-	-
	保 管 雑 費	487	306
	計	487	306
差 引	59	238	

## (4) 指導事業収支内訳

(単位：千円)

項 目		29 年 度	30 年 度
収 入	賦 課 金	5,512	5,443
	指導事業補助金	1,393	1,118
	その他の収益	13,192	12,506
	計	20,097	19,067
支 出	営農改善費	14,289	15,658
	農政活動費	363	364
	農地確保費	-	-
	生活改善費	133	135
	組織活動費	24,800	23,152
	教育広報費	11,796	10,956
	計	51,381	50,265
差 引	△ 31,285	△ 31,198	

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%、ポイント)

項目	29 年度	30 年度	増 減
総資産経常利益率	0.328	0.305	△ 0.023
資本経常利益率	4.705	4.784	0.079
総資産当期純利益率	0.293	0.128	△ 0.165
資本当期純利益率	4.203	2.014	△ 2.189

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%、ポイント)

項目		29 年度	30 年度	増 減
貯貸率	期 末	21.0	21.4	0.4
	期中平均	20.8	21.5	0.7
貯証率	期 末	3.4	3.4	0.0
	期中平均	3.1	3.2	0.1

(注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100



## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	当期末		前期末	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
<b>コア資本にかかる基礎項目</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	6,365,205		6,259,275	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,136,925		2,124,401	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	4,270,469		4,164,799	
うち、外部流出予定額 (△)	20,827		20,940	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 21,363		17,911	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	190		974	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	190		974	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,365,395		6,260,250	
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	23,642	5,910	16,094	10,729
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	23,642	5,910	16,094	10,729
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	23,642		16,094	

(単位：千円または百万円)

項 目	当期末		前期末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	6,341,753		6,244,155	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	33,611,550		32,537,346	
資産 (オン・バランス) 項目	33,611,550		32,537,346	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,162,166		△ 4,156,844	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く) に係るものの額	5,910		10,729	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	-		-	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	-		-	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)	△ 4,168,077		△ 4,167,573	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オフ・バランス項目	-		-	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,923,968		5,045,567	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	38,535,519		37,582,914	
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	16.45%		16.61%	

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては、標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	平成 29 年度			平成 30 年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,205,113	0	0	1,201,790	0	0
我が国の地方公共団体向け	2,161,718	0	0	2,118,554	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	401,157	40,117	1,604	501,394	50,139	2,006
地方三公社向け	288,442	57,488	2,299	216,598	43,319	1,733
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	60,367,351	12,073,470	482,938	61,917,149	13,383,429	535,337
法人等向け	187,827	168,792	6,751	197,861	197,743	7,910
中小企業等向け及び個人向け	1,519,319	807,297	32,291	1,654,826	868,850	34,754
抵当権付住宅ローン	905,853	316,291	12,651	936,813	327,043	13,082
不動産取得等事業向け	1,928,307	1,922,043	76,881	1,980,728	1,973,895	78,956
三月以上延滞等	68,597	75,364	3,014	31,380	33,610	1,344
信用保証協会等保証付	8,916,383	875,382	35,015	9,102,492	893,915	35,757
共済約款貸付	426,370	0	0	17,190	0	0
出資等	648,283	648,283	25,931	648,283	648,283	25,931
他の金融機関等の対象資本調達手段	5,686,267	14,215,667	568,626	5,686,604	14,216,511	568,660
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	72,415	181,038	7,241	68,508	171,270	6,851
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	-	△ 4,156,844	△ 166,274	-	△ 4,162,167	△ 166,487
上記以外	5,665,043	1,156,114	46,245	6,515,965	803,543	32,142
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	90,628,632	32,537,346	1,301,494	92,796,135	33,611,550	1,344,462
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
		5,045,567	201,822		4,923,968	196,959
所要自己資本額計		リスク・アセット等（分母）計 c	所要自己資本額 d = c × 4%		リスク・アセット等（分母）計 c	所要自己資本額 d = c × 4%
		37,582,914	1,503,316		38,535,519	1,541,421

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

---

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷8%

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみを使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

- ・株式会社格付投資情報センター (R & I)
- ・株式会社日本格付研究所 (J C R)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y' s)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S & P)
- ・フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業務別、残存期間別）及び三月以上延滞  
エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

項 目	平成 29 年度				平成 30 年度				
	信用リスクに				信用リスクに				
	に関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー	に関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞 エクスポ ージャー	
法人	農 業	271,452	271,452	0	0	338,599	338,599	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	395,005	294,864	100,141	5,413	320,955	220,798	100,156	4,200
	電気・ガス・熱 供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	200,534	0	500,534	0	300,736	0	300,736	0
	金融・保険業	61,934,127	1,466,277	100,499	0	63,484,265	1,466,614	100,501	0
	卸売・小売・飲 食・サービス業	158,193	158,193	0	11,693	147,211	147,211	0	9,960
	日本国政府・地 方公共団体	3,367,831	1,160,034	2,207,796	0	3,320,345	1,116,171	2,204,173	0
	上記以外	5,017	5,017	0	0	5,048	5,048	0	0
	個 人	13,947,462	13,865,964	0	227,045	14,748,917	14,696,154	0	107,866
その他	10,530,478	0	0	0	10,192,059	0	0	0	
業種別残高計	90,810,103	17,221,803	2,608,971	244,151	92,858,139	17,990,599	2,705,567	122,026	
1年以下	60,683,999	515,938	301,542		62,686,921	468,013	802,569		
1年超3年以下	1,857,309	854,016	1,003,292		981,997	781,238	200,759		
3年超5年以下	1,155,547	1,055,282	100,264		1,179,884	1,079,618	100,265		
5年超7年以下	1,516,114	1,516,114	0		1,471,734	1,371,547	100,186		
7年超10年以下	1,152,530	1,052,346	100,184		1,699,026	1,498,368	200,658		
10年超	11,958,372	10,353,852	1,103,687		12,875,153	11,073,213	1,301,129		
期限の定めのないもの	12,486,228	1,874,252	0		11,963,421	1,718,599	0		
残存期間別残高計	90,810,103	17,221,803	2,608,971		92,858,139	17,990,599	2,705,567		

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほかコミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

項 目	平成29年度						平成30年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金			—									
個別貸倒引当金	230,003				181,471	181,471					91,557	
法人	農 業	0			0	0					0	
	林 業	0			0	0					0	
	水産業	0			0	0					0	
	製造業	0			0	0					0	
	鉱 業	0			0	0					0	
	建設・不動産業	5,773			4,308	4,308					4,200	
	電気・ガス・熱 供給・水道業	0			0	0					0	
	運輸・通信業	0			0	0					0	
	金融・保険業	0			0	0					0	
	卸売・小売・飲 食・サービス業	13,408			11,409	11,409					9,680	
	上記以外	0			0	0					0	
	個 人	207,287			164,409	164,409					76,860	
業種別計	230,003			181,471	181,471	181,471				90,740		

(注) 当組合では、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

項 目	平成29年度			平成30年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク 削減効果勘案 後残高	リスク・ウェイト0%	0	4,954,749	4,954,749	0	4,696,795	4,696,795
	リスク・ウェイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト10%	0	9,154,991	9,154,991	0	9,440,541	9,440,541
	リスク・ウェイト20%	0	60,660,616	60,660,616	0	61,921,872	61,921,872
	リスク・ウェイト35%	0	903,829	903,829	0	934,408	934,408
	リスク・ウェイト50%	0	181,463	181,463	0	90,517	90,517
	リスク・ウェイト75%	0	1,080,796	1,080,796	0	1,158,466	1,158,466
	リスク・ウェイト100%	0	9,545,342	9,545,342	0	10,308,142	10,308,142
	リスク・ウェイト150%	0	35,406	35,406	0	13,570	13,570
	リスク・ウェイト200%	0	3,970,011	3,970,011	0	3,970,014	3,970,014
	リスク・ウェイト250%	0	333,625	333,625	0	329,718	329,718
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250%	0	0	0	0	0	0	
計	0	90,820,833	908,220,833	0	92,864,049	92,864,049	

- (注)1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。  
なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。



#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

##### ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	216,065
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	13,769	0	16,415	0
抵当権住宅ローン	0	0	391	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
上記以外	2,002	0	10,001	0
合 計	15,771	0	17,808	216,065

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）ことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

##### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

##### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①系統及び系統外出資、②子会社及び関連会社株式に区分して管理しています。

①系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行なっています。

②子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運用を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行なう等適切な業務把握に努めています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②子会社及び関連会社株式については取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

※子会社及び関連会社株式が無い場合は該当箇所を削除すること。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	4,868,273	4,868,273	4,868,273	4,868,273
合 計	4,868,273	4,868,273	4,868,273	4,868,273

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

平成29年度			平成30年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

## 8. 金利リスクに関する事項

### ①金利リスクの算定方法の概要

〔記載例〕

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量としてを毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。

また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

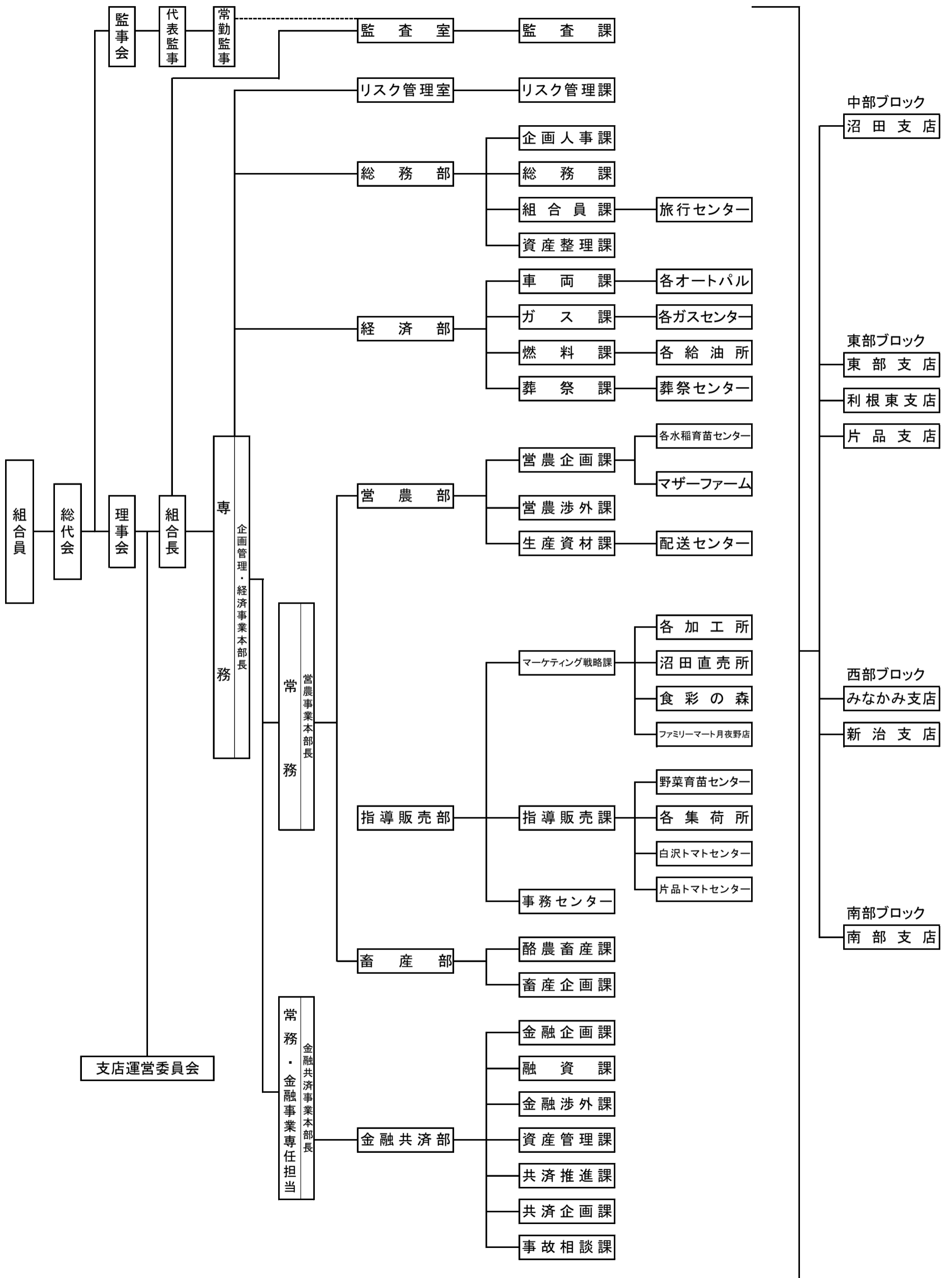
### ②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

区 分	平成29年度	平成30年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	419	479

【JAの概要】  
1. 組織機構図

平成31年4月1日現在



## 2. 役員一覧

(令和元年6月現在)

役職員	氏名	常・非常勤の別	代表権の有無	備考
組合長	林 康夫	常勤	有	
専務理事	前原悦治	常勤	有	企画管理・経済担当
常務理事	綿貫光昌	常勤	無	金融担当
常務理事	山口宗男	常勤	無	営農担当
理事	塩野豊栄	非常勤	無	
〃	井上信彦	非常勤	無	
〃	井上久江	非常勤	無	
〃	田村始	非常勤	無	
〃	金井宣良	非常勤	無	
〃	中林亘	非常勤	無	
〃	松井富雄	非常勤	無	
〃	金井洋一	非常勤	無	
〃	関勇	非常勤	無	
〃	吉野利昭	非常勤	無	
〃	諸田智司	非常勤	無	
〃	平井満則	非常勤	無	
〃	須藤辰明	非常勤	無	
〃	戸部良利	非常勤	無	
〃	佐藤清	非常勤	無	
〃	加藤茂	非常勤	無	
〃	稲垣貴謙	非常勤	無	
〃	鈴木正作	非常勤	無	
〃	保坂初次	非常勤	無	
〃	鈴木春美	非常勤	無	
〃	室田伴子	非常勤	無	
〃	高橋俊一	非常勤	無	
代表監事	笛田一男	非常勤	無	
常勤監事	林郁男	常勤	無	
監事	中村達	非常勤	無	
〃	眞庭宏	非常勤	無	
〃	吉野典昭	非常勤	無	
〃	霜垣みよ子	非常勤	無	員外監事

### 3. 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分		29年度	30年度	増減	
正組合員	個人	7,080	6,955	△ 125	
	法人	農事組合法人	3	2	△ 1
		その他の法人	59	62	3
准組合員	個人	6,942	7,084	142	
	農事組合法人	4	4	0	
	その他の団体	128	128	0	
合計		14,216	14,235	19	

### 4. 組合員組織

(単位：人)

組織名	組織数	構成員数
農事支部	309	
青年部	9	331
女性部	13	647
いちご部会	10	51
アスパラ部会	6	40
山ウド部会	7	75
ふき部会	7	63
ほうれん草部会	9	193
枝豆部会	5	68
トマト部会	11	192
指定野菜部会	6	49
加工トマト部会	4	8
水稲採種部会	1	9
こんにゃく部会	8	176
レタス部会	5	49
小松菜部会	1	9
鉢物部会	1	14
バラ部会	2	8
こめ生産部会	1	144
スプレーマム部会	2	7
トルコギキョウ部会	2	5
酪農部会	7	26
和牛改良組合	4	39
養豚部会	2	6
青色申告会	9	728
年金友の会	15	6,500

### 5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項なし

## 6. 地区一覧

この組合の地区は、群馬県沼田市、群馬県利根郡片品村、群馬県利根郡川場村、群馬県利根郡みなかみ町、群馬県利根郡昭和村の区域とする。

## 7. 店舗一覧

(令和元年6月1日現在)

店舗名	住所	電話番号	CD・ATM 設置台数
本店	沼田市東原新町1940-1	0278-22-6633	0 台
沼田支店	沼田市東原新町1812-3	0278-23-5145	1 台
利根東支店	沼田市利根町高戸谷483	0278-56-2355	1 台
東部支店	沼田市久屋原町383-10	0278-25-4455	1 台
みなかみ支店	利根郡みなかみ町月夜野437	0278-62-3388	1 台
新治支店	利根郡みなかみ町布施353	0278-64-1111	1 台
南部支店	利根郡昭和村糸井441-1	0278-24-4322	1 台
片品支店	利根郡片品村鎌田4052-1	0278-58-2321	1 台

店舗外CD・ATM設置台数 7 台

## 8. 沿革・歩み

平成 4年 3月 1日	沼田市・利根郡内10農協と1連合会（酪連）により合併 利根沼田農業協同組合 設立
平成 5年 3月 31日	トマト選果場 建設 レタス育苗センター 建設
平成 6年 3月 1日	沼田水稻育苗センター 建設
平成 6年 12月 21日	白沢給油所 建設
平成 8年 2月 1日	オートパル南部 建設
平成 9年 4月 1日	農業情報センター 開設
平成10年 3月 1日	西部水稻育苗センター 建設
平成10年 3月 1日	池田支所 新築移転
平成11年 3月 31日	レタス育苗センター 増設
平成11年 3月 31日	利根東真空予冷庫 建設
平成11年 6月 10日	営農経済総合センター 建設
平成12年 6月 1日	薄根支所 新築
平成14年 3月 1日	合併10周年誌 発刊
平成15年 11月 19日	上津セルフ給油所 新装
平成16年 4月 7日	沼田セルフ給油所 新設
平成16年 12月 24日	ファミリーマートJA利根沼田月夜野店 新設
平成18年 10月 26日	沼田農産物直売所 新設
平成22年 3月 1日	片品村農業協同組合 合併
平成23年 4月 1日	JA-SS 全農一体化
平成23年 5月 30日	沼田・利南・池田支所を統合し、「沼田支店」開設
平成23年 6月 11日	「あぐりショップ沼田」開設
平成25年 4月 15日	白沢支店・川場支所を統合し、「東部支店」開設
平成25年 4月 24日	直売所「食彩の森」新設
平成26年 4月 14日	赤城根支店・久呂保支店・糸之瀬支所を統合し、「南部支店」開設
平成27年 4月 27日	沼田農産物直売所 移転
平成27年 9月 14日	月夜野支店・水上支所を統合し、「みなかみ支店」開設
平成28年 4月 11日	沼田・薄根・川田支所を統合し、「沼田支店」開設
平成29年 11月 1日	利根東セルフ給油所 新装
平成30年 3月 15日	片品トマトセンター 新装
平成31年 2月 28日	白沢トマトセンター 新装